

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月23日
【事業年度】	第28期 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	日本エコシステム株式会社
【英訳名】	Japan Ecosystem Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松島 穩
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市本町二丁目2番2号 JES一宮ビル
【電話番号】	0586-25-5788 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 稲生 篤彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市本町二丁目2番2号 JES一宮ビル
【電話番号】	0586-25-5788 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 稲生 篤彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	6,985,957	7,220,655	7,577,563	9,301,846	11,261,332
経常利益 (千円)	801,416	856,637	685,200	802,975	468,355
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	571,908	408,041	874,606	620,387	301,983
包括利益 (千円)	587,976	411,764	914,993	624,972	344,767
純資産額 (千円)	2,115,494	3,795,059	4,538,382	5,473,537	5,676,530
総資産額 (千円)	6,020,954	6,487,369	8,382,983	9,259,172	13,921,683
1株当たり純資産額 (円)	343.97	462.31	550.72	621.05	640.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.32	51.06	108.13	73.79	34.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	50.14	106.52	72.20	34.30
自己資本比率 (%)	34.3	57.6	53.2	58.3	40.1
自己資本利益率 (%)	32.2	14.1	21.3	12.6	5.5
株価収益率 (倍)	-	11.0	5.5	19.0	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,475,148	884,125	766,021	509,834	640,398
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,814	743,190	418,341	1,663,127	4,492,811
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,165,807	263,014	425,334	101,082	3,474,018
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	691,539	1,095,525	1,854,553	802,343	423,654
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	190 〔269〕	213 〔208〕	274 〔235〕	276 〔231〕	429 〔232〕

- (注) 1. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第25期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第24期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
5. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイマーの年間平均雇用人員であります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第28期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第27期の関連する主要な経営指標について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	4,438,634	4,515,194	4,214,862	4,856,245	5,670,451
経常利益 (千円)	504,556	490,774	290,348	302,755	344,800
当期純利益 (千円)	357,473	259,787	459,546	219,100	341,735
資本金 (千円)	88,888	761,166	762,266	1,000,497	1,005,097
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,695,400	2,697,600	2,895,200	8,713,200
純資産額 (千円)	1,823,457	3,349,883	3,654,586	4,189,121	4,413,871
総資産額 (千円)	3,709,251	4,581,933	5,150,380	7,572,819	13,404,336
1株当たり純資産額 (円)	303.91	414.27	451.42	482.32	506.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	50.00 (10.00)	51.00 (25.00)	52.00 (26.00)	35.00 (26.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.58	32.51	56.82	26.06	39.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	31.92	55.97	25.50	38.81
自己資本比率 (%)	49.2	73.1	70.9	55.3	32.9
自己資本利益率 (%)	21.7	10.0	13.1	5.6	7.9
株価収益率 (倍)	-	17.3	10.4	54.0	39.4
配当性向 (%)	42.0	51.3	29.9	66.5	45.0
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	138 〔106〕	143 〔46〕	151 〔53〕	149 〔56〕	162 〔61〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	108.8 (129.8)	255.8 (151.3)	284.2 (183.9)
最高株価 (円)	-	2,210	2,320	4,615	1,685 (4,815)
最低株価 (円)	-	1,501	1,590	1,626	1,236 (4,005)

- (注) 1. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第25期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第24期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイマーの年間平均雇用人員であります。
5. 第24期及び第25期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部（現 スタンダード市場）におけるものであります。なお、当社は2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。また、第28期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8. 第25期の1株当たり配当額50円には、上場記念配当10円を含んであります。

9. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」及び「株主総利回り」を算定しております。なお、第27期以前の「発行済株式総数」及び「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

10. 第28期の1株当たり配当額35円00銭は、中間配当額26円00銭と期末配当額9円00銭の合計となります。当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額26円00銭は株式分割前の配当額、期末配当額9円00銭は株式分割後の配当額となります。なお、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は8円66銭となるため、期末配当額9円00銭を加えた年間配当額は1株につき17円66銭となります。

2 【沿革】

当社は、1998年11月に愛知県一宮市瀬部において、当社創業者である松島穰により、省エネ効果のある照明器具の安定器の交換等を事業目的とした「有限会社エコシステム」として設立されました。その後、2001年に株式会社への組織変更を行い、商号も「日本エコシステム株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1998年11月	省エネ効果のある照明器具の安定器の交換等を事業目的として、(有)エコシステム(当社)を資本金3,000千円で設立。
1999年8月	電気空調工事に関わる事業を開始。 道路保全に関わる事業を開始。
2001年7月	日本エコシステム(株)に組織・商号変更。
2004年6月	資本金を30,000千円に増資。
2004年10月	各種ISO認証取得コンサルティングに関わる事業の開始を目的として、(有)シムプランより、ISO認証取得コンサルティング及びシステム開発に関わる事業を譲受。 ISO認証取得コンサルティング及びシステム開発に関わる事業を開始。
2004年12月	保険代理店に関わる事業を開始。
2006年5月	住宅、店舗、商業施設等の電気空調工事に関わる事業の拡大を目的として、空調サービス部門を分社化する形でECODEN(株)を設立。(2017年3月当社に吸収合併)
2007年3月	法人向けのICTソリューション(注)1に関わる事業の開始を目的として、システム開発部門を分社化する形でエコソリューションズ(株)を設立。(2017年2月当社に吸収合併)
2008年8月	不動産の仲介・販売に関わる事業を開始。
2009年6月	道路保全に関わる事業の運営体制強化を目的として、(株)東海錦組より道路保全に関わる事業を譲受。
2009年7月	産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務に関わる事業を開始。
2011年10月	高速道路の施設保全・道路保全に関わる事業の拡大を目的として、エコシステム(株)を設立。(2018年5月当社に吸収合併)
2011年11月	公営競技に関わる事業の開始を目的として、オスカーデータ(株)よりTZS(注)2の設計・開発・保守、要員派遣、業務用機器販売に関わる事業を譲受。
2012年7月	資本金を88,888千円に増資。
2012年10月	建設資材販売に関わる事業を開始。
2012年11月	発電及び電気の供給並びに省エネルギーに関する技術開発・企画・コンサルティングに関わる事業の拡大を目的として、JESテイコク(株)を設立。
2014年4月	個人及び法人の不動産の販売受託・一般仲介・コンサルティングに関わる事業の拡大を目的として、不動産部門を分社化する形でJESホーム(株)を設立。(2017年2月当社に吸収合併)
2015年7月	電気空調工事に関わる事業の営業力強化による拡大を目的として、エコデン販売(株)を設立。(2017年3月当社に吸収合併)
2016年1月	公営競技に関わる事業の拡大を目的として、公営競技の場外車券発売場の運営等を行うサテライト一宮(株)の株式を取得し、グループ化。
2017年3月	公営競技に関わる事業の拡大を目的として、TZS製造・販売・保守、公営競技場及び場外発売場の運営に関わる包括事業を行う日本ベンダーネット(株)の株式を取得し、グループ化。 日本ベンダーネット(株)の株式取得を通じて警備業務の請負、建物の総合管理に関わる事業を行う中央警備保障(株)の株式を取得し、グループ化。
2018年5月	ICTソリューションに関わる事業の開始を目的として、モデライズ(株)よりベイジアンネットワーク(注)3を活用したAIに関わる事業を譲受。
2020年3月	道路保全に関わる事業の拡大を目的として、中央警備保障(株)が高速道路規制業務、交通誘導警備業務の請負を行う(株)ワンズライフの株式を取得し、グループ化。
2020年5月	排水浄化処理に関わる事業の開始を目的として、(株)セイネンより、水処理の自動制御装置及び自動制御プログラムの製作・販売並びに排水浄化処理剤の製造・販売に関わる事業を譲受。

年月	概要
2020年10月	道路保全に関わる事業の拡大を目的として、自動車の売買及びリース業を行う(有)ぼくんちオジカオート(現JESモビリティサービス株)の株式を取得し、グループ化。
2021年10月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2022年2月	道路エンジニアリングに関わる事業の拡大を目的として、橋梁点検、調査補修補強設計等を行う(株)日新ブリッジエンジニアリングの株式を取得し、グループ化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。 名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、名古屋証券取引所メイン市場へ移行。
2022年11月	公営競技に関わる事業の拡大を目的として、公営競技場の運営、TZSのソフトウェア開発、各種機器・システムメンテナンス等を行うオー・ティー・エス技術サービス株(現OTS株)の株式を取得し、グループ化。
2023年1月	グループ全体の研究開発・事業開発を一元化した「JESG事業開発研究室」を当社内に設置。 ファシリティに関わる事業の拡大を目的として、空調設備、給排水衛生設備の設計施工管理等を行う葵電気工業株の株式を取得し、グループ化。
2023年4月	ファシリティに関わる事業の拡大を目的として、空調設備、給排水衛生設備工事を行う村川設備工業株の株式を取得し、グループ化。 公営競技に関わる事業の拡大を目的として、当社グループ会社の日本ベンダーネット株が、株zoomより競輪情報サイトの運営事業を譲受。
2023年7月	道路エンジニアリングに関わる事業の拡大を目的として、交通信号機工事、街路灯工事等の電気工事を行う株興電社の株式を取得し、グループ化。
2023年9月	交通インフラ分野におけるメンテナンス事業、ファシリティに関わる事業の拡大を目的として、鉄道関係の保守点検、空調設備、給排水衛生設備工事を行う(株)テッククリエイトの株式を取得し、グループ化。
2023年10月	公営競技に関わる事業の業務効率向上を目的として、オー・ティー・エス技術サービス株とサテライト一宮株を合併(存続会社のオー・ティー・エス技術サービス株はOTS株に商号変更)。
2024年1月	海外展開の強化を目的として、米国にJES FL Co.を設立。 ファシリティに関わる事業の拡大を目的として、全熱交換器の施工販売・保守点検を行う(株)エコベンの株式を取得し、グループ化。
2024年2月	グループ経営の基盤強化、人材戦略の強化を目的として、コンサルティング、人材開発を行うJES総合研究所株をグループ化。
2024年5月	グループ全体でエンジニアを育成することを目的として、JESアカデミーを開校。
2024年10月	グループ全体の採用、人材育成、人事制度の運用強化を目的として、グループ人材戦略室を設置。 ファシリティに関わる事業の拡大を目的として、防炎合板等の製造販売を行うベニクス株をグループ化。 愛知県一宮市に本社機能を備えた賃貸ビル「JES一宮ビル」を取得。同ビルの賃貸事業を開始。
2025年2月	文化財保全技術の承継を通じた社会貢献を行うことを目的とし、240年以上にわたり、文化財や寺社仏閣の屏風画・掛け軸等の修理を手掛けてきた株宇佐美松鶴堂をグループ化。
2025年4月	交通インフラ分野における情報通信インフラ領域、道路通信設備領域の拡大を目的として、電気通信工事を行うJes東海通建株をグループ化。 グループ会社である株日新ブリッジエンジニアリングとの連携を通じて受注機会の拡大を図ることを目的として、建設コンサルタント業務を展開する株三進をグループ化。
2025年10月	グループのファシリティ事業の効率化、成長促進を目的として、日本エコシステム株のファシリティ事業における空調衛生サービス部が行う電気・空調衛生設備に関する事業を、簡易吸収分割により村川設備工業株に承継。(承継会社の村川設備工業株はJESファシリティーズ株に商号変更)
2025年10月	交通インフラ事業のトータルサービスをニッチ市場にも拡大を目的として、道路フェンス・道路ガードレールの設置工事を手掛ける株カムラ技建をグループ化。

- (注) 1. 当社におけるICTソリューションとは、情報通信技術を活用してITコンサル、グランドデザイン企画、構築、運用、保守を提供するものであります。具体的には、業務系基幹システムやアプリの開発（iOS、Android）、ベイジアンネットワークを活用した行動予測モデルの構築と運用サービスの提供を指しております。
2. TZSとはトータリゼータシステムの略称であり、公営競技における、オッズ（購入した馬券等が的中した際の戻り倍率）の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。
3. ベイジアンネットワークとは、18世紀の数学者トマス・ベイズが発見したベイズ理論に基づき、事象間の複雑な因果関係を条件付確率とネットワーク図で表現することができる予測モデルの一つであります。観測された情報をモデルに入力し確立を計算することで、未知の状況の予測や分析、シミュレーションを行うことができます。例として、人の購買行動予測、薬の効果シミュレーション、故障原因診断などが挙げられます。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結グループ会社（日本ベンダーネット株、中央警備保障株、JESティコク株、株ワンズライフ、JESモビリティサービス株、株日新プリッジエンジニアリング、OTS株、菱電気工業株、村川設備工業株、株興電社、株テッククリエイト、株エコベン、JES総合研究所株、ベニクス株、Jes東海通建株及び株三進）の計17社（注）1で構成されており、ファシリティ事業、環境事業、交通インフラ事業、アセットマネジメント事業を主な事業として取り組んでおります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（注）1 当社グループは、非連結子会社として、JES FL CO.及び株宇佐美松鶴堂を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1）ファシリティ事業〔主な関係会社：当社、日本ベンダーネット株、中央警備保障株、OTS株、菱電気工業株、村川設備工業株、株エコベン及びベニクス株〕

ファシリティ事業では、大規模展示会、テレビスタジオなど幅広い場面で利用される防炎合板・各種合板の加工製造・販売に関する事業及び全熱交換機、空調給排水衛生設備の設計・施工・保守メンテナンスに関する事業並びに公営競技におけるトータリゼータシステムの設計・製造・販売・機器設置・メンテナンスに関わる事業やAI（人工知能）による競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関する事業を通じて社会貢献に直結するビジネスを推進しております。

ファシリティ事業は、私たちが生活を営んでいく上で、生活インフラの整備による地域社会の快適性・利便性向上に資する重要な産業であり、今後も事業を通じて社会公共の福祉の向上に貢献してまいります。

公営競技に関する事業は、法令に基づいて開催されており、その収益は公共の目的に使用され、社会に還元されています。地方公共団体の財政維持や社会福祉事業、地域雇用の創出、スポーツ振興など地域活性化に資する社会的意義の高い事業と位置付けております。今後も持続的な公営競技産業の構築に寄与していくとともに、公営競技場の環境負荷低減の取り組みを通じて、環境に配慮した事業運営に注力してまいります。

（2）環境事業〔主な関係会社：当社及びJESティコク株〕

環境事業では、排水処理・水循環に関する事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計・施工・保守等に関する事業並びに自社設備による売電に関わる事業を推進しております。

排水処理・水循環システム・アクアリウムに関する事業では、“排水処理の「常識」に革命を”というコンセプトのもと、顧客に信頼される水槽・排水処理設備のコンサルティング、企画設計から施工・メンテナンスまで手がけていることに加え、地球の環境に配慮した製品・システムを開発すべく、日々研究を積み重ねております。排水処理は、処理設備やプラントの基本設計との関係を切り離すことができません。当社は、製剤を製造する自社工場を有するとともに、販売活動においては、処理対象排水の特定、排水の水量・水質の調査を行ったうえ、処理装置の選定、配管設備の施工、処理プロセスの構築を顧客にご提案しております。

なお、研究開発活動の方針として、「グリーンケミストリー（注）2の基本的概念に準じた製品やシステムを開発・提供し、環境浄化活動に貢献する」ことを掲げており、環境への負荷がより小さい科学技術で、環境汚染を予防し、生活の安全性を確保し、持続可能な社会の構築を目指しております。

再生可能エネルギー事業では、顧客のカーボンニュートラルの課題の解決、エネルギーコスト低減のニーズに寄り添ったソリューション等をご提案しております。

（注）2 グリーンケミストリーとは、化学物質の原料の選択から、製造及び使用・廃棄までの過程全てにおいて人体や環境への負荷低減を行おうとする技術の総称を指します。

(3) 交通インフラ事業〔主な関係会社：当社、(株)ワンズライフ、JESモビリティサービス(株)、(株)日新ブリッジエンジニアリング、(株)興電社、(株)テッククリエイト、Jes東海通建(株)及び(株)三進〕

交通インフラ事業では、高速道路を中心とした道路エンジニアリング・道路メンテナンス事業、公共工事を中心とした建設コンサルタント事業、大手キャリアを中心とした携帯電話無線基地局工事等の電気通信事業を展開しております。

エンジニアリング分野では、LED道路照明灯工事をはじめとして、高速道路のトンネル内設備や道路標示板、ETC設備保守の電気通信系業務や橋梁点検・点検補助等、高い専門性と豊富な経験に裏付けられた技術力があります。メンテナンス分野では、道路の補修工事、雪氷対策、事故・災害復旧工事、道路施設清掃、植栽管理、交通規制等、幅広い業務に対応できる点に強みがあります。

高度成長期に整備が進んだ高速道路は、経年劣化が顕在化しております。また、橋梁やトンネルも同様で、耐用年数を経過したインフラ設備の割合は益々増加しております。

これらのインフラ設備を再度建設するには、莫大なコストがかかる一方で、大量の建設廃棄物が発生し、環境上も望ましくありません。そのため、インフラ老朽化対策として、保守メンテナンスを行うことでインフラ設備の使用可能期間を延長させる「インフラ長寿命化基本計画」（注）3に国や地方自治体が取り組んでおります。

高度なメンテナンス技術をノウハウとして蓄積している当社グループは、機動的かつ柔軟な人材の確保、教育の充実による社員の多能工化、大型橋梁点検車等を自社保有する対応力により、社会インフラの長寿命化に貢献し、循環型社会であるエコシステムを目指しております。

(注) 3 平成25年11月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を指します。

(4) アセットマネジメント事業〔主な関係会社：当社、JES総合研究所(株)〕

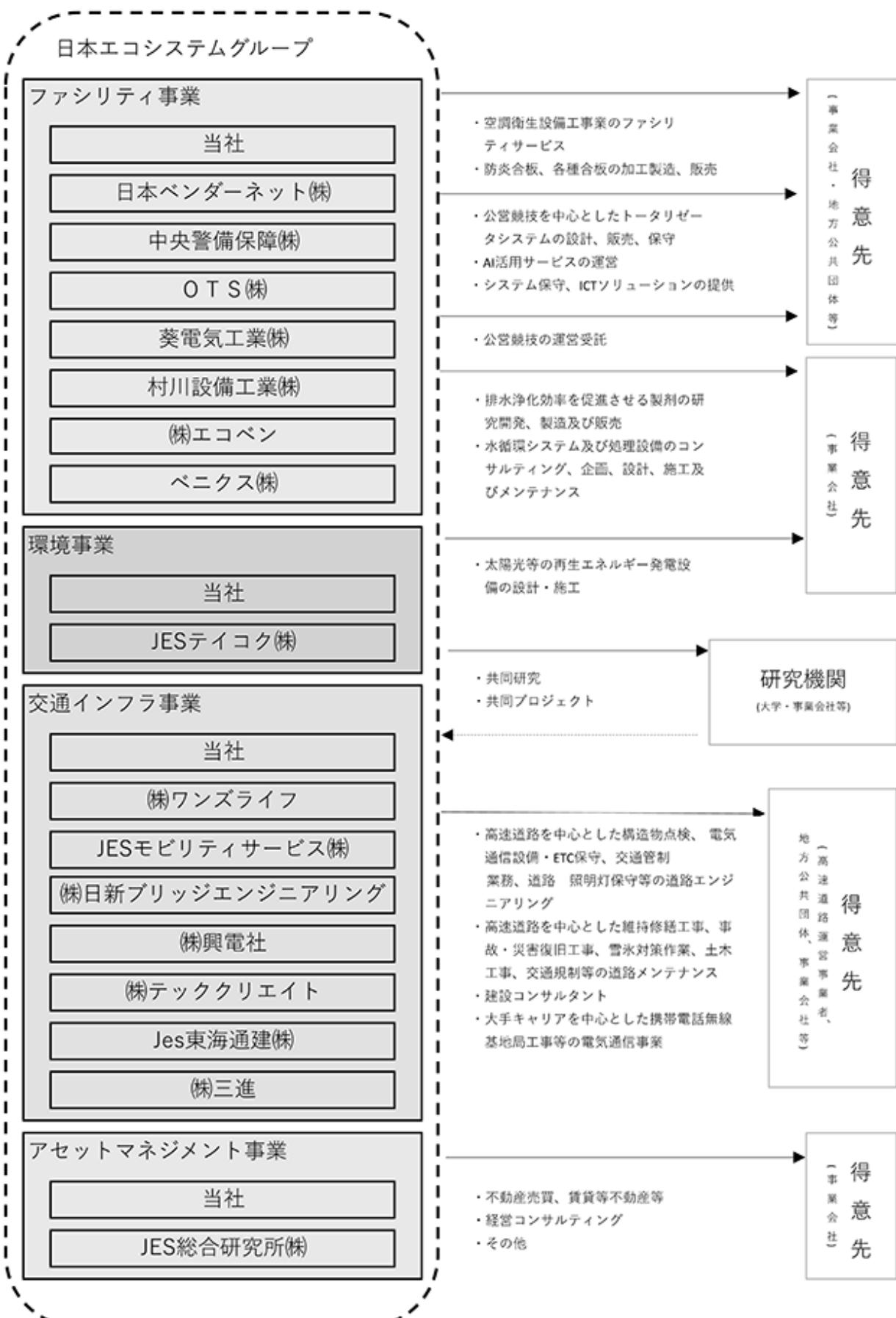
アセットマネジメント事業では、賃貸等不動産及び不動産売買に関わる事業、経営コンサルティングに関わる事業を展開しております。

当連結会計年度における当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ、セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一であります。

区分	主な事業の内容	主な関係会社
ファシリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防炎合板、各種合板の加工製造、販売に関する事業 ・全熱交換器、空調給排水衛生設備の施工、保守メンテナンスに関する事業 ・公営競技場、ネット投票サイト、AIによる競輪予想サービス等の運営業務に関する事業 ・公営競技場におけるTTSの設計・製造・販売・機器設置・メンテナンスに関する事業 	当社 日本ベンダーネット(株) 中央警備保障(株) OTS(株) 葵電気工業(株) 村川設備工業(株) (株)エコベン ベニクス(株)
環境事業	<ul style="list-style-type: none"> ・排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務に関する事業 ・水循環システム、排水処理設備、アクアリウムのコンサルティング、企画、設計・施工・メンテナンスに関する事業 ・産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関する事業 	当社 JESテイコク(株)
交通インフラ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関する事業 ・高速道路を中心とした維持修繕業務、事故・災害復旧業務、雪氷対策作業、土木業務、交通規制等の道路メンテナンスに関する事業 ・公共工事を中心とした建設コンサルタント事業 ・大手キャリアを中心とした携帯電話無線基地局工事等の電気通信事業 	当社 (株)ワンズライフ JESモビリティサービス(株) (株)日新ブリッジエンジニアリング (株)興電社 (株)テッククリエイト Jes東海通建(株) (株)三進
アセットマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営コンサルティングに関する業務 ・不動産売買、賃貸等不動産等に関する事業 ・その他事業 	当社 JES総合研究所(株)

以上に述べた当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本ベンダーネット (株)	東京都千代田区	93,600	ファシリティ事業	100.0	役員の兼任 2名
中央警備保障(株)	岐阜県岐阜市	10,000	ファシリティ事業	100.0	役員の兼任 3名
JESティコク(株)	愛知県一宮市	10,000	環境事業	60.0	役員の兼任 2名
(株)ワンズライフ	岐阜県羽島市	1,000	交通インフラ事業	100.0 (100.0)	警備業務の委託 役員の兼任 1名
JESモビリティサービス(株)	愛知県北名古屋市	30,000	交通インフラ事業	100.0	自動車の売買・リース 資金の貸付 役員の兼任 2名
(株)日新ブリッジエンジニアリング	岐阜県岐阜市	10,000	交通インフラ事業	100.0	役員の兼任 なし
OTS(株)	愛知県一宮市	15,000	ファシリティ事業	100.0	役員の兼任 3名
葵電気工業(株)	愛知県名古屋市名東区	48,960	ファシリティ事業	100.0	役員の兼任 1名
村川設備工業(株)	愛知県一宮市	20,000	ファシリティ事業	100.0	役員の兼任 なし
(株)興電社	神奈川県中郡二宮町	50,000	交通インフラ事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)テッククリエイト	石川県金沢市	12,000	交通インフラ事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)エコベン	東京都杉並区	10,000	ファシリティ事業	100.0	役員の兼任 なし
JES総合研究所(株)	愛知県一宮市	30,000	アセットマネジメント事業	100.0	コンサルティング業務の 委託 役員の兼任 1名
ベニクス(株) (注)2, 4	愛知県名古屋市港区	20,000	ファシリティ事業	100.0	役員の兼任 なし
Jes東海通建(株)	愛知県豊橋市	40,000	交通インフラ事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)三進	岐阜県大垣市	30,000	交通インフラ事業	100.0	役員の兼任 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. ベニクス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,479,009千円
	経常利益	246,229 "
	当期純利益	146,805 "
	純資産額	1,418,878 "
	総資産額	1,819,460 "

5. 当社グループは、非連結子会社として、JES FL CO.および株宇佐美松鶴堂を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ファシリティ事業	144 [121]
環境事業	18 [8]
交通インフラ事業	217 [94]
アセットマネジメント事業	14 [0]
全社 (共通)	36 [9]
合計	429 [232]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（使用人兼務役員を含む）であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いてあります。

4. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
162 [61]	40.5	6.6	5,676

セグメントの名称	従業員数 (名)
ファシリティ事業	37 [2]
環境事業	18 [8]
交通インフラ事業	68 [42]
アセットマネジメント事業	3 [0]
全社 (共通)	36 [9]
合計	162 [61]

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数（使用人兼務役員を含む）であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いてあります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

5. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。

6. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度		
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注) 3
7.9	75.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの
であります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規
定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3
年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27
年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

当社のグループ会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び
「育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に
による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略

社是・経営理念

当社グループは、「未開拓（みこうどう）」を社是とし、「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献します」を経営理念に掲げており、未来の地球を照らし、輝き続ける事業を創造する「道」を常に追求するという思いが込められております。

ビジョン

社是・経営理念のもと当社グループでは、社会インフラサービス企業として公共性の高い事業を展開することで、社会に必要とされ続ける「300年企業」の創造を目指しております。

経営戦略

300年企業に向けて、当社の事業成長と社会の持続的な成長を同時に実現すべく、2030年に会社の目指す姿を示した「JESG Vision 2030」とそれを実現するための道筋として、2025年9月期を最終年度とした「中期経営計画2023-2025」を推進しております。

JESG Vision 2030

公共インフラの維持・管理・DX化の事業領域で、サービスプラットフォームを構築するため、以下の施策を推進してまいります。

a. 群戦略の推進

当社グループは、グループ内に共存する複数の事業を、顧客のニーズに合わせて自在に組み合わせ、事業セグメントの壁を超えたサービスを提供することにより、同業他社との競争優位性を確保していると考えております。複数事業により可能となる複数サービスの同時提供体制を拡充するために、組織間連携の推進を強化してまいります。

b. ワンストップ・ソリューションの提供

公共インフラのサービスプラットフォーム市場において、新規事業開発、企画・提案といった上流工程から、プロジェクト組成・管理、実行に至るまでの工程をすべて当社グループで行う「ワンストップ・ソリューション」を提供する体制を構築することで、上流工程の提案型営業の強化、高収益案件の受注拡大、他社との差別化を図ってまいります。

c. エンジニアエコシステムの形成

事業セグメント間で共通する技術を活かした人材育成により、エンジニアを事業セグメント間で機動的かつ柔軟な配置転換を可能とするエコシステムを形成してまいります。これにより、事業間クロスセルの創出のみならず、生産性向上、労働力不足の解消、雇用の拡大を目指します。

中期経営計画2023-2025

a. 各事業分野のポジショニングと方向性の明確化

各事業分野を、積極的に成長投資を実施し事業拡大を狙う「注力分野」、効率化を進め収益性を高める「深化分野」、長期的な成長を目指し、研究開発や新事業開拓を行う「長期成長分野」にポジショニングを行い、各分野の特性に応じて適切に経営資源を配分してまいります。

b . M & Aの積極的な検討

当社は、専門性の高い技術者の獲得、事業ポートフォリオの強化・拡大を戦略上重要な目的と位置づけ、積極的にM & Aを実行してまいりました。自社と他社との技術・雇用・営業ネットワーク等の経営資源を複層的に組み合わせることを目的としたM & A戦略投資により、新たな付加価値・優位性を持つサービスを創出し、事業成長を続けてまいります。

M & A戦略

当社グループの具体的なM & A戦略といたしましては、2023年9月期から2025年9月期までの3年間におけるM & A戦略投資枠として30～50億円を設定しており、既存事業のエンジニアリングとの相性が良くシナジーが見込める事業とのM & A又は戦略的提携を積極的に検討してまいります。具体的には、専門性の高いエンジニアを有する企業、既存事業のエンジニアリング力が活用可能でシナジーが見込める事業を主なターゲットとしております。

当社グループの基盤事業は、高速道路や公営競技を対象としており、公共性が高いことから、受託企業には実績に基づく信頼性が要求され、競争優位性がある点に特徴があります。したがいまして、そのような既存事業のバリューチェーン上にある関連事業をM & A等によってグループ化することにより、競争優位性が高まり、顧客に対しワンストップでサービスを提供することが可能となります。また、当社グループの既存事業の強化のためには、専門性の高い人材の確保及びエンジニアの技術力の強化が必要不可欠であり、技術者の採用・教育の観点からも、M & A戦略が今後の当社グループの事業拡大における最も重要な成長ドライバーの一つとなるものと捉えております。

また、当社グループ全体の業績目標として、事業の成長性を示す売上高CAGR 6～7%以上の達成を目指し、2030年には連結売上高目標を138億円以上といたしました。これは、オーガニック成長による成長率2～3%/年をベースに、M & Aによる非連続的な成長等を加味して売上高CAGR 6～7%としているものです。

当社グループのこれまでのM & A投資実績につきましては、以下のとおりです。

年月	対象	事業・部門
2009年6月	(株)東海錦組	交通インフラ事業
2011年11月	オスカー電子(株)	交通インフラ事業、ファシリティ事業
2016年1月	サテライト一宮(株)	ファシリティ事業
2017年3月	日本ベンダーネット(株)、中央警備保障(株)	ファシリティ事業
2018年5月	モデライズ(株)	ファシリティ事業
2020年3月	(株)ワンズライフ	交通インフラ事業
2020年5月	(株)セイネン	環境事業
2020年10月	(有)ぼくんちオジカオート	交通インフラ事業
2022年2月	(株)日新ブリッジエンジニアリング	交通インフラ事業
2022年11月	オー・ティー・エス技術サービス(株)	ファシリティ事業
2023年1月	葵電気工業(株)	ファシリティ事業
2023年4月	村川設備工業(株)、(株)zoom	ファシリティ事業
2023年7月	(株)興電社	交通インフラ事業
2023年9月	(株)テッククリエイト	交通インフラ事業

年月	対象	事業・部門
2024年1月	株エコベン	ファシリティ事業
2024年2月	JES総合研究所株	アセットマネジメント事業
2024年10月	ベニクス株	ファシリティ事業
2025年4月	Jes東海通建株	交通インフラ事業
2025年4月	株三進	交通インフラ事業
2025年10月	株カムラ技建	交通インフラ事業

(2) 経営環境

公害、廃棄物、資源の枯渇等の環境問題は地域を越え、国境を越え地球規模になり、益々深刻化している状況であります。そのため、有限な資源の循環利用の促進や、廃棄物の発生の抑制及び環境の保全は、今や世界的な課題となっております。また、わが国では、社会インフラの長寿命化の要請、生産年齢人口の減少等による労働力の不足化傾向、現場の職人の高齢化、後継者不在問題を背景とした休廃業・解散企業件数の増加、地方における過疎化の進展など、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える基盤の脆弱化が予想されております。持続的な社会の発展のためには、このような社会的課題を解決することが絶対的な必須事項であります。

当社グループでは、ファシリティ事業において、防炎合板・各種合板の加工製造・販売並びに空調給排水衛生設備の施工・メンテナンス等や、公共競技を通じたコミュニティの形成を通じて、生活者の快適性・利便性の維持を図っております。環境事業では、排水浄化処理及び再生可能エネルギーへの取組みを通じて自然環境の維持・保護を図っております。交通インフラ事業では、人員不足に悩む自治体及び公共事業体の負荷を軽減すべく、民間委託を積極的に受け入れることで、社会インフラの長寿命化に貢献しております。

(ファシリティ事業)

大規模展示会、テレビスタジオなど幅広い場面で利用される防炎合板・各種合板の加工製造・販売は、今後も堅調な推移が期待される状況が継続しております。また、空調給排水衛生設備の施工・メンテナンス等については、建設業界における設備投資が引き続き堅調に推移するものと予想され、事業環境は追い風にあります。一方で、建設資材価格の高止まりや人員不足への対応、労務費の増加等が懸念されております。こうした環境の中、当社はM&Aによる事業拡大・シナジー追求とエンジニアの増員に取り組んでおります。大手ゼネコンからの受注拡大や再開発に伴う案件の大型化への対応強化に取り組むため、グループ間の人材交流の促進・人材育成の強化に注力しております。

公営競技に関する事業は、今後も国、自治体及び公共事業体の公益事業等の財源となる公営競技が存続する限り、継続的に需要は存在します。近年来場者数は減少している一方、ネット投票は拡大しており、トータリゼータシステムの機器製造販売ビジネスやAI（人工知能）で競輪の着順を予想するAIソリューションサービス

「LotoPlace」の開発から、デジタルコンテンツを主としたサービス展開に力を入れてまいります。当社が運営するネット投票サイト「LotoPlace」と情報サイトを融合し、車券販売だけでなくユーザーへの有益情報をWEBコンテンツとして配信し、高品質で多様なサービスを展開することで収益性を高めてまいります。また、情報サイトでは基本情報に加え、AI予想情報や予想屋による動画配信などにより幅広い年齢層へ訴求し、情報サイトを活用することで競輪場やサテライト場の広告媒体としての収益化も図ります。

(環境事業)

循環型社会の実現に向け、化石燃料によるエネルギーからの転換を支援するため、顧客に向けてカーボンニュートラルやCO₂削減につながる再生可能エネルギーの導入を促進しております。また、施工後一定年数を経過した太陽光発電所のリパワリングにも取り組んでおります。

2021年に経済産業省より「グリーン成長戦略」が発表されて以降、再生可能エネルギーに対するニーズが増えております。さらに、昨今のエネルギーコストの急騰により、相対的に再生可能エネルギーの競争力が上がり、自家消費型太陽光発電設備の導入の機運が高まっております。海外由来の化石燃料の輸入に依存している状態から国産の再生可能エネルギー活用へ転換できるチャンスと捉え、リソースを確保して体制を整えております。

また、再生可能エネルギーの固定買取制度（FIT法）の開始から10年以上経過した現在、顕在化していない不具合や、機器の故障率が増加している発電所が増えております。こうした現状も踏まえ、劣化度合いの診断を通じ、メンテナンスや機器交換の需要を創出しております。

アクアリウムの設計・施行・販売では、ユニット水槽の製造販売から企画運営を含めた包括業務へ業容を拡大し、エンターテイメント性の高い水族館や教育の現場として提供される水族館など、ニーズに合った意匠・機能を提供いたします。また、排水処理事業で培った水浄化のノウハウを合わせることにより、新たな水循環システムの開発を目指します。

水循環システム及び処理設備のコンサルティング、企画、設計、施工及びメンテナンスに関わる業務に関わる事業では、民間の設備投資は資機材価格の高騰に対する慎重姿勢が懸念される一方、国内景気は緩やかながらも回復基調となっております。それに伴い、顧客の設備投資も緩やかながら増加することが見込まれ、設備需要全体としては底堅く推移しつつあると認識しております。当事業では、サービスの提供に多くの専門技術を必要とするため、各エンジニアの持つ技術力を最適に組み合わせ、一体となったオペレーションを展開することにより、顧客のニーズに柔軟に対応しております。

(交通インフラ事業)

高速道路、橋梁、トンネル等の社会インフラ並びに公共施設、設備の維持・修繕は、安全な交通環境や施設、設備の利用を維持する上で非常に重要な役割を果たしています。他方、高度成長期に整備が進んだ高速道路をはじめとするインフラは、経年劣化が顕在化しております。また、橋梁、トンネル、公共施設や設備も同様で、耐用年数を経過したインフラ設備の割合は益々増加しております。

社会インフラが劣化し、適切なメンテナンスが行われなければ安全性や快適性が損なわれる可能性があります。そのため、高速道路、橋梁、トンネル、公共施設や設備等の社会インフラの維持・修繕スキルを持つ人材は需要が高まっています。

一方で、高速道路、橋梁、トンネル、公共施設や設備等の社会インフラの維持・修繕業務は、高い専門知識や技術を要するため、関連する知識や経験を持つ人材は限られており、人材不足の状況が続いております。国内では人口減少や高齢化が進んでおり、若年層の人材が不足していることに加え、専門知識や技術の習得に時間と費用を要する点が採用難に拍車をかけております。

このような状況に対し、当社グループは、教育・研修の充実や各種の資格取得支援を通じ、人材の育成を進めています。また、人材確保の面では働き方改革を推進し、ワークライフバランスの拡充にも努めています。業界全体の人材不足を解消するため、教育投資・職場環境の改善投資といった必要投資を実施し、人材の確保を図ってまいります。

大手キャリアを中心とした携帯電話無線基地局工事等の電気通信事業では、第5世代移動通信システムの全国展開やIoTを活用した新しいサービスの展開が求められている状況に対応するべく、適時適切なニーズに応える体制を構築しております。

(アセットマネジメント事業)

愛知県一宮市に本社機能を備えた賃貸ビル「JES一宮ビル」を建設し、同ビルの賃貸事業を開始しております。賃貸等不動産に関わる事業に加え、不動産売買に関わる事業や経営コンサルティングに関わる事業を行っております。

なお、2023年1月には、グループ全体の研究開発・事業開発機能を一元化した組織として、「JESG事業開発研究室」を設置いたしました。最先端の酸化還元技術を使った研究開発等を行っております「ジオ環境開発研究所」を母体として、これまで事業部ごとに行っていた研究開発や事業開発機能を統合し、事業開発に特化した組織として再編いたしました。事業開発研究室では、環境事業だけでなく、ファシリティ事業や交通インフラ事業に関わる研究も手掛け、新たな中核事業の創出を目指して最先端技術の研究開発に取り組んでまいります。また、それぞれの事業で埋もれていた技術や知識を活用し、それらをクロスセルで販売していくことも目指します。特許に対しても積極的に取得を進め、知的財産の活用によって競争優位性を高めていきたいと考えております。

また、当社グループは、「未開拓（みこうどう）」を社是とし、「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献します」を経営理念に掲げており、未来の地球を照らし、輝き続ける事業を創造する“道”を常に追求するという思いが込められております。

社是・経営理念のもと当社グループでは社会の課題を解決し必要とされ続ける300年企業の創造を目指しており、事業を通して地域に根差した企業として、環境に最大限配慮した事業活動を行っております。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、社会に貢献し必要とされ続ける会社の実現に向け、お客様への徹底的な「御用聞き」の姿勢に徹するとともに、オーガニック成長とM&Aの両面による事業成長を実現するため、以下の課題に取り組んでまいります。

M&Aによるシナジー効果促進とグループ経営の効率化

M&Aによる事業規模の拡大や人材の拡充により、各グループ会社とのシナジー効果を促進して新たなサービスや事業の拡充を図ってまいります。また、グループ横断的な取り組みや人事交流を通じて連携を強化してまいります。グループ経営の効率化では、原価管理の強化や管理業務の集約による効率化に加え、働き方改革に向けた業務環境の改善についてもグループ全体で注力してまいります。

採用の強化

当社グループの主要事業であるインフラサービスの領域においては、高度技術を有する人材の確保が不可欠であります。質の高い多様な人材を確保すべく、グループ一括採用の実施やM&Aによる人材獲得を行ってまいります。また、社員の連携を活かしたリファラル採用を駆使し、国内のみならず海外を含めた多様な採用チャネルを強化してまいります。

人材育成の強化

当社グループが300年企業を目指す上で、最も大切な資本が人材であるとの思いのもと、創業以来、技術者教育に力を入れてまいりました。特徴的な取り組みとしては、事業・グループ会社の枠を超えたエンジニアを配置転換する「エンジニアエコシステム」を推進し、技術者が多様な現場経験を積む機会を提供しております。今後は、グループ全体で職種別研修や年次別研修制度を構築して人材教育を統一することで、グループ全社員の能力開発を拡充できるよう取り組んでまいります。

海外展開の推進

当社グループが300年企業を目指す上で、海外市場に向けた事業展開を進めることも重要であると考えております。これについて当社を中心として米国の現地法人も含め、既存事業のみならず新事業創出も視野に入れた推進に取り組んでまいります。

経営基盤の強化

経営基盤の強化では、事業基盤の強化、人材戦略、経営管理体制の強化を推進いたします。事業基盤の強化では、事業の成長と企業価値の向上に向けて、安全・品質管理の徹底、収益力の強化、施工体制の増強を実践してまいります。人材戦略では、人材の能力を最大限に引き出す人材育成、エンゲージメントの向上、ダイバーシティの推進、心理的安全性により、従業員が楽しく働ける企業風土の醸成を目指します。経営管理体制の強化では、ガバナンス強化とリスク管理を徹底してまいります。

（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、営業利益率及び事業の成長性を示す売上高CAGRを重

要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、財務的視点では自己資本比率も重要な指標ととらえております

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、社会の課題を解決し、必要とされ続ける300年企業を創造するというビジョンのもと、社会・環境とともに発展できる「エコシステム」を実現するため、事業活動を進める中で企業の社会的責任としてのサステナビリティを推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 社会課題解決に向けた取り組み

社会インフラの老朽化への対応

高度成長期に整備が進んだ高速道路は、経年劣化が顕在化しております。また、橋梁やトンネルも同様で、耐用年数を経過したインフラ設備の割合は益々増加しております。2030年に建設後50年を経過するインフラの割合は、道路橋が現在の約30%から約55%に、トンネルが現在の約20%から約36%に増加すると見られています(2023-2025中期経営計画 JESGの存在意義・目指す姿 当社が取り組む現在の社会課題 社会インフラの老朽化)。

一方、地方公共団体の現状として、土木技術者、点検実施者などの技術者が不足しており、今後も民間事業者へ委託する流れは強まると見込んでおります。当社グループは増加するインフラ更新需要を積極的に取り込み、当社の事業成長と社会の持続的な成長を同時に実現してまいります。

エネルギー問題への取り組み

社会全体が2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す中、当社グループでは、環境事業の産業用太陽光発電設備の販売・施工を通じて、再生可能エネルギーの利用促進を推進しております。CO₂排出量の削減に向けて環境事業において当社が保有する特許技術を用いた排水処理薬剤は、排水処理コストを削減し、高い排水処理能力を有し、工場全体のCO₂排出量削減を可能にします。交通インフラ事業では、LED関連工事について、道路照明灯LED化に加え、地方公共団体の建設事務所施設のLED化も手掛けるなど領域拡大を進め、省エネルギー・CO₂排出量削減に貢献しております。

また、環境に配慮した賃貸ビルを建設しており、グリーンビルディングの視点を取り入れた不動産賃貸事業を進めております。その他、社用車のCO₂排出量削減、CO₂排出量の削減目標を「マニフェスト」(行動宣言)として愛知県へ提出、当社が保有する森林の維持管理などを行っております。

水・空気・土壤の保全

高度成長期以降、都市への人口や、産業の集中と都市域の拡大、産業構造の変化、過疎地の進行などを背景として、自然の水循環系が急激に変化し、人工林の手入れ不足、森林地の減少による涵養能力低下による湧水の枯渇、河川流量の減少、水質汚濁による自浄浄化能力低下により、水辺生態系への悪影響などさまざまな問題が発生しております。

上記の問題を解決するためには、総合的な水質管理、環境保全対策が重要だと考えております、持続可能な社会の構築のため、排水処理技術の開発から自然の水循環系の保全まで幅広く取り組んでおります。排水処理事業では、生態学的レドックス反応を利用した製剤を開発・製造し、客先の工場より排出される排水に当社製剤の導入を提案するとともに、排水処理装置の選定、処理プロセスの構築といった水循環システムの設計施工もカバーしております。また、岐阜県高山市に所有する社有林を活用した「JESG森林管理プロジェクト～森から学び年輪経営で永続企業へ～」を通じて、森林生態系の保護や保全活動を行い、環境への負荷が水の循環的利用の過程における浄化能力を超えることのないよう、環境の安全性確保に努めております。

(3) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応について、リスクの減少のみならず、収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。

その実践にあたっては、CSR基本方針、及びESG取り組み方針及びSDGs重点取り組みテーマを設定し、取得しているISO9001/14001/27001認証のマネジメントシステムと連携させ、具体的な実施項目に落とし込むことで、積極的な活動を推進しております。さらに年1回のマネジメントレビューでは、その活動内容を報告し、経営トップコミットメントによるサステナビリティ経営を推進しております。

また、長期経営ビジョンでJESG Vision 2030及び中期経営計画を策定し、重要な課題の設定、モニタリング、対応策の推進に取り組んでいます。

(4) 戦略

当社グループでは、社会インフラの老朽化への対応、エネルギー問題への取り組み、水・空気・土壌の保全を重要な社会課題と捉え、社会インフラサービス企業としての在り方を改めて見直し、300年企業に向けて当社の事業成長と社会の持続的な成長を同時に実現するために戦略を検討しております。戦略の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 社会課題解決に向けた取り組み」に記載しております。

(5) リスク管理

気候変動や生物多様性におけるリスクや機会について、事業上の課題や環境マネジメントシステム(EMS)活動を通じた環境側面の影響評価等を紐づけた具体的な経営計画の策定は行っていませんが、事業活動を通じて社会に貢献することは当社の経営理念の1つであり、SDGsが目指す持続可能な社会の理念と親和性があると認識しております。

具体的なリスクとしては、台風や降雪等の天候悪化や夏季・冬季の気象状況の変化によるファシリティ事業及び交通インフラ事業における売上変動リスク、自然災害により事業活動の一時的な停止を余儀なくされるリスクや施工中物件の復旧に多額の費用と時間が発生するリスク、異常気象の発生頻度が増した場合にサプライチェーンが分断されるリスク等が懸念されます。「リスク・コンプライアンス管理規程」を整備することでリスク発生時に備えるとともに、事業継続計画(BCP)の見直しにより、リスクによる影響の最小化及び機動的な危機への対処に対応しております。

(6) 人材育成方針

当社グループが300年企業を目指す上で、もっとも大切な資本となるのが人材です。優秀な人材を育て、活かすために、私たちは「社員が楽しく働ける企業風土の醸成」、「人材育成の強化」、「ダイバーシティの実現」を重視しております。

社員が楽しく働ける企業風土の醸成

当社は、社員が楽しく働ける企業風土を醸成するため、心理的安全性の確保を重要な基盤と考えております。その実現に向け、上司と部下が互いに尊重しあい、気軽に相談・意見交換ができる雰囲気づくりや、「出る杭を伸ばす」志向の浸透を図るなど、企業風土改革に継続的に取り組んでいます。

これらの取り組みの効果を可視化し、改善につなげることを目的として、当社では2024年9月期よりエンゲージメント調査を定期的に実施しております。2024年度に初回調査を実施し、本年度は2回目の測定を行いました。結果は以下の表を参照ください。初回の72.9点からはわずかに低下したものの、概ね安定した水準を維持しております。

これらを踏まえ、個々の職場環境の実態をより丁寧に把握し、改善に向けた施策を進めてまいります。当社は引き続き、社員一人ひとりが安心して意見を表明し、能力を存分に発揮できる職場づくりを推進してまいります。

	2024年度実績
総合満足度	71.9

総合満足度は100点満点で評価するもので、提出会社単体の従業員を対象としております。

人材育成の強化

人材育成の強化に向けては、グループ全体で職種別研修や年次別研修制度を構築して人材教育を統一することで、グループ全社員の能力開発を拡充できるよう取り組みを進めております。当社及び各グループ会社の課題を人材と組織の面から戦略的に支援するため、グループ会社のJES総合研究所株と連携したグループ人材戦略室を組織いたしました。グループ人材戦略室では、当社及び各グループ会社の新卒・中途・海外人材採用における戦略立案から実行、当社及び各グループ会社の教育施策、組織活性化施策における戦略立案から実行、人事評価制度の運用強化等を担っております。

ダイバーシティの実現

ダイバーシティの実現に向けては、人々の多様性を認め、障がい者雇用の拡充や、女性管理職比率の向上など女性活躍の推進、多様な働き方を認める雇用形態などを推進しております。

(7) 人材戦略（エンジニアエコシステム）

グループ各社の事業部門の多くは、幅広い領域に関する研究開発、企画から設計・施工・メンテナンスまで多岐にわたる事業を展開しております。この業務範囲の広さに加え、管工事・電気工事・土木工事の施工管理技士等の公的資格及び顧客固有の資格を有することが不可欠であります。また、集中工事や災害発生時には高いオペレーション能力と人員動員力で迅速かつ大規模案件に対応する必要があります。

こうした当社グループを取り巻く事業環境から、人材採用や人材育成等の人的資本投資は重要であります。加えて、持続的かつ安定的な事業成長を行うためには、公共インフラのメンテナンス業界が抱える人材不足の課題に対処すべく、グループ全体で高いスキルを備えたエンジニアを育成する必要があると考えております。

特に、管工事・電気工事等のファシリティ業務、高速道路などのインフラメンテナンス、排水処理製剤やAI、ICTの研究開発業務は高度な専門性に加え、設計・製造・試験・関連法規などに関する幅広い知識が求められる職務であります。現場でのOJTにとどまらず、資格取得の奨励、先輩社員から後輩社員への技能承継の時間の確保、事業やグループ会社の枠を超えた配属ローテーション等を通じて、経験・実績づくりを充実させる職場環境を整備するとともに、当社グループの多様な業務の全体像を把握する機会を設け、かつそれぞれの適性を見極めた上での人材配置を可能とすることにより、エンジニアがスキルに応じて柔軟に活躍できる体制につなげてまいります。

具体的な取り組みの内容は次のとおりです。

資格情報データベースの構築・運用

エンジニアエコシステムの確立に向け、個々のエンジニアの有するスキルや実績について情報の把握・可視化しグループ全体で使用する資格情報データベースの構築・運用を進めております。事業・グループ会社の枠を超えて、エンジニアを配置転換する「エンジニアエコシステム」の本格稼働によって、公共インフラ業界の技術者不足や人材育成といった社会課題に対処してまいります。

JESアカデミーの開校

JESアカデミーは、当社グループのエンジニアに対し、グループ会社の垣根を越えて、様々な部署や現場に挑戦し、経験を積む機会を提供しております。JESアカデミーに所属するエンジニアには、会社からの資格取得支援によって、自分の力量を上げる機会も開かれています。教育の成果は、管工事施工管理技士や電気工事士等の国家資格取得数で見える化を行い、重要な経営指標として経営陣によるモニタリングを行う体制としております。

(8) 人的資本に関する指標及び目標

中期経営計画の数値目標として、資格取得数を設定しております。資格取得数を指標として採択した理由は、人材の持つ技術力が当社グループの成長ドライバーであると認識しているためであります。

資格取得の難易度によって、当社の定める定義でレベル分けを行ったうえ、2025年時点で、レベル1（易しい）の累計資格取得数を2022年比25件増の160件、レベル2（普通）の累計資格取得数を2022年比51件増の280件、レベル3（難しい）の累計資格取得数を2022年14件増の60件に拡大することを目標にしておりました。2025年度実績において、レベル1（易しい）の累計資格取得数は265件、レベル2（普通）の累計資格取得数は634件、レベル3（難しい）の累計資格取得件数は207件となり、2025年度目標を達成しております。

累計資格取得数の推移、当連結会計年度末の実績及び目標は下表のとおりであります。なお、当該指標及び目標につきましては、連結グループに属する全ての会社で実施されているものではなく、連結グループにおける記載が困難であることから、提出会社単体で記載しております。

充実した現場経験の機会の提供及び、国家資格・民間資格取得にかかる費用助成、資格手当制度の充実により、目標を達成すべく、経営陣のモニタリングの下、新たな研修体系の導入など中長期的な人材戦略を推進してまいります。

* レベル1（易しい）

* レベル2（普通）

* レベル3（難しい）

（件）

	2022年度時点	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2025年度目標
レベル1（易しい）	135	140	147	265	160
レベル2（普通）	229	259	288	634	280
レベル3（難しい）	46	51	51	207	60

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。これらは当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社のリスク・コンプライアンス体制

当社は、グループ全体のリスク・コンプライアンス管理に関する重要事項の審議と方針決定を行い、リスクの発生防止及び適切な対応による損失の最小化並びに法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長、各取締役を委員、管理本部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

(2) 当社のリスク・コンプライアンス体制の運用状況

リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に1回定期開催するほか、必要に応じて臨時開催し、リスク・コンプライアンスの調査、網羅的認識及び分析、各種リスク・コンプライアンスへの対応策の検討及び決定、対応策の実施状況の監督及び再発防止策の検討等を行い、リスク・コンプライアンス委員会の議事及び結論に関する取締役会への報告を実施しております。

(3) 事業等のリスク

. 事業環境等に関するリスク

市場動向

a . ファシリティ事業

ファシリティ事業においては、ネット投票への移行による場外発売場への来場者数の減少が考えられます。これらの対応策として、場外発売場の新規開設、既存施設の経年劣化による建替え・改修、既存場外発売場での複数競技発売などによる施策を実施し、需要を喚起しておりますが、これらの施策が功を奏しなかった場合に、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、公営競技場に関わる保守・運営・管理の業務を個別に受託する契約（以下「個別受託」という。）から、業務を包括して受託する契約（以下「包括受託」という。）への移行を推進しております。

包括受託による売上は、本場・場外発売場における投票券販売売上及びネット販売売上の合計に料率を乗じて算出されるため、本場・場外発売場への来場者数及びネット投票利用者数の減少により売上が減少した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

b . 環境事業

環境事業においては、再生可能エネルギー発電設備に関する事業について、政府の施策及び法令改正、為替の変動などにより、買取価格の高低、各種履行の遅滞、売電収入の減少、仕入価格の高騰の発生が考えられます。排水処理処理に関する事業については、排水処理薬剤の継続的な営業活動を推進しているものの、生物処理の反応過程に時間を要する結果、薬剤の実地検証（顧客の敷地内における排水処理施設の現地にて行う実証・検証作業）から導入までのリードタイムが長期化する場合があります。これらの発生が予見された場合、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

c . 交通インフラ事業

交通インフラ事業においては、公共投資等の設備投資の動向により市場が縮小する可能性があり、受注額が減少することにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との受注競争の激化等により、低採算化や収益力の低下等が発生する可能性があります。これらの市場動向の変化に対し、逐次情報を入手し、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守

当社グループは、交通インフラ事業において下請代金支払遅延等防止法、道路交通法等、ファシリティ事業において建設業法、警備業法、独占禁止法、不正競争防止法等、環境事業において建設業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等の法的規制を受けております。「リスク・コンプライアンス管理規程」の適切な運用、リスク・コンプライアンス委員会の設置・開催により法令遵守体制の強化を図っておりますが、万一法令・諸規則に違反する行為又は疑義を持たれる行為が発生した場合は、当社グループの信用力や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、これら関連法令等の改廃、新設、適用基準の変更等があった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社グループは、建設業法に基づく特定建設業許可を受けておりますが、虚偽の事実の申告等不正な手段による許可の取得や、経営業務管理責任者・専任技術者等の欠格要件に該当した場合には、建設業法第29条により許可の取消しとなり、5年間の再取得が不可となります。当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会の設置・開催により法令等遵守に努めていることから、許可の取消事由に該当する事実はありませんが、万一法令違反等によって許可が取り消された場合には、当社グループの信用力や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

政府の施策について

当社グループにおける環境事業は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」による電力の「固定価格買取制度」に加えて、「Feed in Premium制度」における買取価格の高低や、買取年数の状況及び再生可能エネルギー発電設備についての系統連系の申込回答時期の遅れや回答保留、接続拒否に関するルールの状況等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

許認可の取得及び地域関係者等の承諾について

当社グループにおける環境事業において、産業用太陽光発電設備の設計・施工に際しては、地方自治体が管轄する農地転用、林地開発などの許認可取得が必要な場合があります。また、その許認可取得には地権者及び周辺地域住民の理解と協力が必要となります。開発土地については、事前調査を行い各種認可取得に必要な措置を講じ、地域住民向け説明会を通じて地域住民の皆様の理解を得ながら事業化を進める方針としていますが、許認可取得や地域住民との合意に想定した以上の時間を要し、プロジェクト計画に遅れが生じる場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

出力抑制について

当社グループにおける環境事業で保有する産業用太陽光発電所は、発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源であり、出力抑制ルール（規定の条件下で電力会社が発電事業者に対し、発電設備からの出力を停止又は抑制を要請する制度）にて、出力抑制が実施されることにより想定した売電収入を得られなかった場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループの事業全体に関するリスク

製品・原材料・商品の調達可能性

当社グループでは、製品・原材料・商品の調達先を複数確保することで安定的な供給が可能な環境を整えておりますが、自然災害やその他要因による供給停止などにより、生産活動等に支障をきたす場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

当社グループは、主たる事業拠点設置時の不動産取得、多額の設備投資やM&Aにあたり銀行借入、社債による資金調達により設備投資資金を確保しております。これにより、現在の借入金残高については企業規模の拡大スピードにより、高い水準となっていると認識しております。

一方で、主に長期借入金により金利を固定化することで金利の変動リスクを軽減しておりますが、金利水準の上昇による調達コスト増大により、計画に応じた資金調達ができない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

当社グループは、ファシリティ事業、環境事業、交通インフラ事業と様々な事業を展開しており、多数の取引先がありますが、景気の減速やコロナ禍によるパラダイムシフトなどにより、得意先及び仕入先の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や履行遅滞などを引き起こし、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

a. 天候による影響

台風や降雪等の天候悪化や夏季・冬季の気象状況の変化は、ファシリティ事業及び交通インフラ事業において売上を左右する重要な要因となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 自然災害による影響

当社グループは、今後想定される震災等の大規模災害への備えとして、「リスク・コンプライアンス管理規程」を整備運用しておりますが、地震・台風等の自然災害により事業活動の一時的な停止を余儀なくされることや施工中物件の復旧に多額の費用と時間を要するといった事態により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害により公営競技場が営業停止となったり、入場者数が減少する等した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 工事事故

当社グループは、工事の安全をすべてに優先し各種工事の施工を行っておりますが、施工過程において事故や労働災害を発生させた場合には、直接の損失が生じるだけでなく、顧客からの信用を失墜させる恐れがあり、受注環境に多大な影響を与えることから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

工事品質

当社グループは、品質管理に万全を期しておりますが、万一重大な契約不適合が発生し、その修復に多大な費用負担が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産減損会計

当社グループは、事業用資産など様々な有形・無形の固定資産を計上しております。これらの資産について得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づき回収可能性を定期的に評価しておりますが、今後の業績動向や時価の下落等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出すことが困難な状況になり、減損処理が必要となる場合があります。これらの処理が発生した場合には、当社グループの財政状態や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

M & A 等による事業拡大

当社グループは、事業拡大のために同業他社の事業譲受や買収等を行う可能性があり、当該買収によるのれんの発生等が当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場動向や経済環境によっては、当該買収等が当初予想した結果を生み出す保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成

当社グループの事業拡大にあたっては、特に電気工事士や各種施工管理技士等の公的資格及び顧客固有の資格を有することが不可欠であります。当社グループは、社内外の研修の充実を図り人材育成に努めておりますが、工事施工を賄える人材確保、育成が困難となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外進出の潜在リスク

海外事業への投資にあたっては、入念な市場調査や事業計画構築を行った上で、将来的な成長が見込まれると判断した場合に実行する方針であります。現地でのゼロからの事業立ち上げの場合、安定した収益獲得までには一定の時間がかかることが想定され、その間、当社グループの業績に影響を与える可能性がございます。また、海外事業には不確実要素も多く、予想通りの収益が獲得できない場合は、投資資金を計画通り回収できない可能性があります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化

当社グループは、役員、従業員に対し、インセンティブを目的とした日本エコシステム株式会社第1回新株

予約権（税制適格ストック・オプション）を付与しております。当事業年度末現在の新株予約権による潜在株式数は123,300株であり、発行済株式総数8,713,200株の1.4%に相当します。将来的にこれらの新株予約権が権利行使されることにより、当社株式の1株当たりの価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

・ ファシリティ事業、環境事業、交通インフラ事業に関するその他のリスク

公共事業における情報管理（個人情報保護、情報セキュリティ等）に関するリスク

当社グループのファシリティ事業においては、公営競技のネット投票サイトを運営しており、個人情報を取り扱う場合があります。情報の取り扱いにあたっては、情報管理に関する国際規格、プライバシーマーク制度のそれぞれに準拠した仕組みの構築、運用、改善を図っております。具体的には、規程・マニュアル等の整備、研修を通じた社員の力量向上と周知徹底、インフラのセキュリティ強化などにより、管理の強化・徹底と漏洩防止に努めています。

一方で、情報の授受、運搬時における紛失や盗難等により、顧客企業の秘密情報、個人情報が漏洩した場合には、当該顧客からの損害賠償請求による費用発生や、顧客の当社グループに対する信頼喪失により、当社グループの事業活動と業績等に影響を及ぼす可能性があります。

環境事業における知的財産に関するリスク

当社グループの環境事業においては、研究開発活動を積極的に推進しており、知的財産権は重要な経営資源の一つであると考えております。そのため、知的財産権保護とそれに関連して発生する紛争の回避は重要な経営課題と考えており、知的財産に関する専門家と連携し、必要な業務を進めております。

当社グループの知的財産権が侵害されたり、特定の国・地域で十分な保護を受けられない場合、当社グループの事業活動と業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が意図しない形で第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に関する紛争が発生した場合には、当社グループの事業活動と業績等に影響を及ぼす可能性があります。

交通インフラ事業における主要契約先への依存に関するリスク

当社グループの交通インフラ事業において、中日本高速道路株式会社（以下、NEXCO中日本）グループと契約を締結しております。当連結会計年度におけるNEXCO中日本グループへの売上高は連結売上高の19.1%になります。NEXCO中日本の動向だけでなく、政府の政策動向によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があるため、販路の拡大や政府の政策動向を注視し、即座に対応を実施する予定ではありますが、対応が功を奏しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

・ その他のリスク

大株主について

当社の代表取締役社長である松島穰は、当社の大株主であり、提出日現在において自身が発行済株式総数の6.9%を保有するとともに、その同族関係者及び同族関係者の資産管理会社の所有株式数を含めると発行済株式総数の68.6%を所有しております。

同人は安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましては、同人及びその同族関係者は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人及びその同族関係者の株式の多くが減少した場合等には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりあります。

また、前連結会計年度に行われた株式会社エコベンとの企業結合について前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績

a. 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の通商政策の影響や物価上昇・金融資本市場の変動等の影響が我が国の景気を下押しするリスクによって先行きが不透明な経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「交通インフラ事業」にて収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「ファシリティ事業」で公営競技及びファシリティを中心とした事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「環境事業」を推進するべく取り組んでまいりました。

また、当社グループ成長戦略としてM&A・人材強化等の成長投資及び株主還元施策の実施を積極的に行つた結果、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に引き続き増加いたしました。なお、当連結会計年度のM&A実績は、株式取得により2024年10月にベニクス株式会社、2025年2月に株式会社宇佐美松鶴堂、2025年4月にJes東海通建株式会社および株式会社三進の4社をグループ化いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高11,261百万円（前期比121.1%）、営業利益437百万円（前期比57.5%）、経常利益468百万円（前期比58.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益301百万円（前期比48.7%）となりました。

なお、当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より、報告セグメントとセグメント内の事業構成を見直しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。

< ファシリティ事業 >

ファシリティ事業におきましては、大規模展示会、テレビスタジオなど幅広い場面で利用される防炎合板・各種合板の加工製造・販売に関する事業及び、全熱交換機、空調給排水衛生設備の設計・施工・保守メンテナンスに関する事業並びに公営競技場におけるトータリゼータシステムの設計・製造・販売・機器設置・メンテナンスに関わる事業やAI（人工知能）による競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関する事業を行っております。

当連結会計年度においてグループ化いたしましたベニクス株式会社は、防炎合板・各種合板の加工製造・販売をとおして、業績に寄与いたしました。一方で、空調給排水衛生設備及び公営競技案件の期ずれ等によりセグメント利益は減少となりました。

以上の結果、セグメント売上高（外部売上高）は5,194百万円（前期比113.6%）、セグメント利益は505百万円（前期比73.6%）となりました。

<環境事業>

環境事業におきましては、排水処理・水循環に関する事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計・施工・保守等に関する事業並びに自社設備による売電に関する事業を展開しております。当連結会計年度において排水処理及び水循環に関する事業並びに再生可能エネルギー発電設備の受注工事についてともに順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高（外部売上高）は1,307百万円（前期比125.1%）、セグメント利益は294百万円（前期比181.0%）となりました。

<交通インフラ事業>

交通インフラ事業におきましては、高速道路を中心とした道路エンジニアリング・道路メンテナンス事業、公共工事を中心とした建設コンサルタント事業、大手キャリアを中心とした携帯電話無線基地局工事を中心とした電気通信事業を展開しております。当連結会計年度において主要顧客である高速道路運営事業者からの電気通信設備・構造物の点検・保守、高速道路の維持管理等の業務が順調に推移しました。一方で、当連結会計年度においてグループ化いたしましたJ e s 東海通建株式会社及び株式会社三進のM & Aによる仲介費用等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、セグメント売上高（外部売上高）は4,368百万円（前期比126.1%）、セグメント利益は717百万円（前期比92.1%）となりました。

<アセットマネジメント事業>

アセットマネジメント事業におきましては、賃貸等不動産及び不動産売買に関する事業、経営コンサルティングに関する事業を展開しております。当連結会計期間において、新賃貸ビルの取得に伴う関連費用等の計上があったためセグメント利益はマイナスとなりました。

以上の結果、セグメント売上高（外部売上高）は391百万円（前期比179.9%）、セグメント損益は 19百万円（前期は、セグメント損失 0百万円）となりました。

b . 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,218百万円（前連結会計年度末は3,255百万円）となり、962百万円増加しております。主な要因は、売掛債権が130百万円、棚卸資産が713百万円、未収消費税等が344百万円増加した一方で、現金及び預金が369百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は9,703百万円（前連結会計年度末は6,002百万円）となり、3,700百万円増加しております。主な要因は、建物が2,774百万円、建物付属設備が865百万円及び土地が993百万円増加した一方で、建設仮勘定が1,386百万円減少したこと等によるものであります。

(資産合計)

上記の結果、当連結会計年度末における資産合計は13,921百万円（前連結会計年度末は9,259百万円）となり、4,662百万円増加しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,644百万円（前連結会計年度末は2,295百万円）となり、349百万円増加しております。主な要因は、工事未払金が81百万円、未払金が89百万円、賞与引当金が45百万円および未払法人税等が189百万円増加した一方で、短期借入金が100百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

連結会計年度末における固定負債の残高は5,600百万円（前連結会計年度末は1,490百万円）となり、4,110百万円増加しております。主な要因は、長期借入金が3,957百万円、長期未払金が119百万円増加したこと等によるものであります。

(負債合計)

上記の結果、当連結会計年度末における負債合計は8,245百万円（前連結会計年度末は3,785百万円）となり、4,459百万円増加しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は5,676百万円（前連結会計年度末は5,473百万円）となり、202百万円増加しております。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益301百万円の計上等により利益剰余金が151百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、423百万円（前連結会計年度末は802百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は640百万円（前連結会計年度は509百万円の資金の獲得）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益761百万円、減価償却費547百万円による資金の増加がありましたが、未払消費税等の支出306百万円により資金が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は4,492百万円（前連結会計年度は1,663百万円の支出）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3,346百万円、投資有価証券取得による支出153百万円により資金が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,474百万円（前連結会計年度は101百万円の資金の獲得）となりました。

主な内訳は、長期借入れによる収入4,950百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出1,122百万円、配当金の支払額150百万円により資金が減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントとセグメント内の事業構成を見直し、「ファシリティ事業」「環境事業」「交通インフラ事業」「アセットマネジメント事業」に変更しておりますため、以下の「前年同期比（%）」「前期比（%）」の各記載にはこれを考慮しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。環境事業以外の事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
環境事業	25,336	55.5

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	受注高（千円）	前期比（%）	受注残高（千円）	前期比（%）
ファシリティ事業	2,792,076	55.30	1,593,489	197.59
環境事業	1,137,278	34.38	449,768	6.12
交通インフラ事業	747,312	41.73	248,221	53.78
アセットマネジメント事業	-	-	-	-
合計	4,010,502	16.61	2,291,479	52.82

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 請負形態による工事施工以外の取引については、受注実績を定義することが困難であるため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
ファシリティ事業	5,194,160	113.6
環境事業	1,307,326	125.1
交通インフラ事業	4,368,298	126.1
アセットマネジメント事業	391,546	179.9
合計	11,261,332	121.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	941,720	10.1	1,181,969	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 「経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や賃借料の販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、国内拠点における製品開発、研究開発投資等によるもの及びM & Aに関する投資であります。運転資金及び投資資金は、主として自己資金で調達することとし、拠点不動産取得等による大型の設備投資資金においては一部銀行借入等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は、短期借入金300,000千円、社債58,000千円、長期借入金5,371,406千円、現金及び現金同等物の残高は423,654千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、環境に十分配慮し、社会貢献を行う企業として、企業価値を向上させていくことを経営の目標としており、具体的には、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、営業利益率及び事業の成長性を示す売上高CAGRを重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、財務的視点から自己資本比率についても重要な指標ととらえております。

第27期連結会計年度及び第28期連結会計年度の経営指標は、次のとおりであります。

第28期連結会計年度の売上高は第27期連結会計年度を上回ることとなりましたが、営業利益及び営業利益率は第27期連結会計年度を下回ることとなりました。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
売上高	9,301,846	11,261,332
営業利益	760,320	437,204
営業利益率	8.2%	3.9%
売上高CAGR	22.8%	21.1%
自己資本比率	58.3%	40.1%

5 【重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
日本エコシステム株式会社(当社)	(株)セイネン	日本	特許権の独占的実施許諾	2020年4月3日	2020年4月3日から最終の本件特許の存続期間の満了日まで	当社は、(株)セイネンの有する知的財産(特許権)を独占的に実施する権利を許諾されています。 本許諾の対価として、当社は定額のランニング・ロイヤルティーを支払っております。

(2) 株式譲渡契約

当社は、2024年10月10日開催の取締役会において、ベニクス株式会社の全株式を取得し、当社の連結子会社とすることを決議し、2024年10月17日に株式譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」に記載の「(取得による企業結合)」をご参照ください。

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、株式会社三進の全株式を取得し、当社の連結子会社とすることを決議し、2025年4月1日に株式譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」に記載の「(取得による企業結合)」をご参照ください。

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、Jes東海通建株式会社の全株式を取得し、当社の連結子会社とすることを決議し、2025年2月18日に株式譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」に記載の「(取得による企業結合)」をご参照ください。

(3) 吸収分割契約

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である村川設備工業株式会社が、当社からファシリティ事業における空調衛生サービス部が行う電気・空調衛生設備に関する事業を承継する吸収分割を行うことを決議し、2025年10月1日を効力発生日として吸収分割を実施いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループの経営理念である「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献します。」という考え方のもと、当社グループの研究開発活動は環境社会をリードし、社会に必要とされ続ける企業となるべく研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は49,611千円であります。

なお、当社グループでは、グループ全体の研究開発・事業開発機能を一元化した組織である「JESG事業開発研究室」を設置し、全社横断的に各事業部と連携した研究開発活動を推進しているため、研究開発活動についてはセグメントに連携した費用ではなく、全社費用として管理していることから、セグメント毎の研究開発費の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に交通インフラ事業における事業用土地の追加取得を中心に行いました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,520,696千円であり、セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）については、次のとおりであります。

(1) ファシリティ事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、投票端末機のシステム更新を中心として総額66,586千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 環境事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用地の取得及び太陽光発電設備の更新を中心として総額828千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 交通インフラ事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用車両の購入及び浜松事業所新築工事を中心として総額228,226千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) アセットマネジメント事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、JES一宮ビルのうち賃貸用部分の建設を中心として総額2,459,309千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、JES一宮ビルのうち自社利用分の建設を中心として総額765,745千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (愛知県一宮市)	アセツ トマネ ジメン ト事業	本社機能、 賃貸資産	3,687,084	102,227	411,867 (1,463.22)	40,617	4,241,796	35〔10〕
FUJI138 OFFICE (愛知県一宮市)	ファシリティ 事業	事業所用 設備	182,896	828	133,867 (1,349.00)	21,036	338,628	13〔1〕
一宮事業所 (愛知県一宮市)	環境事業	事業所用 設備	13,866	1,870	150,424 (2,022.14)	763	166,926	14〔1〕
ジオ環境開発 研究所 (岐阜県羽島市)	環境事業	研究開発 及び生産 設備	328,133	1,302	92,040 (2,400.00)	446	421,923	6〔5〕
岐阜事業所 (岐阜県羽島市)	交通インフラ 事業	事業所用 及び建機 設備	50,986	35,900	60,310 (1,945.76)	912	148,109	38〔31〕
各務原事業所 (岐阜県各務原市)	交通インフラ 事業	事業所用 及び建機 設備	6,470	3,544	31,686 (920.23)	4,407	46,109	7〔6〕
豊田事業所 (愛知県豊田市)	交通インフラ 事業	事業所用 設備	9,811		183,015 (1,547.49)	390	193,218	3〔1〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、8時間換算によるパートタイマーの年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
OTS(株) (注)3	サテライト 一宮 (愛知県一 宮市)	ファシリ ティ事業	公営競技 場外発売 場設備	312,247	11,043	[2,850.00]	53,526	376,817	12
ベニクス (株)	飛鳥物流セ ンター (愛知県飛 鳥村)	ファシリ ティ事業	防炎用・ 各種合板 物流設備	89,220	463,843	299,088 [6,120.00]	338,806	389,111	4
JESテイ コク(株) (注)4	西秋沢 発電所 (岐阜県本 巣市)	環境事業	産業用太 陽光発電 設備	288	135,742	[34,552.00]		136,031	
JESテイ コク(株) (注)5	関発電所 (岐阜県関 市)	環境事業	産業用太 陽光発電 設備		230,028	[88,094.29]	0	230,028	

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. OTS株式会社は、サテライト一宮の土地を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は固定賃料として5,045千円のほか、売上歩合の変動賃料として売上の0.5%としてあります。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。
4. JESテイコク株式会社は、西秋沢発電所の土地を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は固定賃料として1,300千円であります。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。
5. JESテイコク株式会社は、関発電所の土地を提出会社から賃借しております。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	浜松事業所 (静岡県 浜松市)	交通イン フラ事業	土地収用に伴 う事業所新設	98,000	58,000	自己資金及び 借入金	2025年 7月	2025年 12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2025年12月24日開催予定の第28回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、発行可能株式総数は、普通株式の20,000,000株となる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2025年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,713,200	8,713,200	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	権利内容に何らの限定のない、 当社における標準となる株式で あります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	8,713,200	8,713,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれてありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2020年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名 当社上席執行役員 2名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 2名
新株予約権の数(個)	41,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 123,300 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	2022年9月1日～2030年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 (注) 2、6 資本組入額 167 (注) 3、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、上席執行役員、執行役員及び従業員並びに当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。その他の条件は「新株予約権割当契約書」で定めるところによる (注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じときは、その端数を切り上げるものとする。またこの場合、増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使可能期間

- (1) 2022年9月1日～2024年8月31日までは、割当個数の3分の1まで（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる）について権利行使できる。
- (2) 2024年9月1日～2026年8月31日までは、割当個数の3分の2まで（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる）について権利行使できる。
- (3) 2026年9月1日～2030年8月18日までは、割当個数の全部について権利行使できる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取り扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(7) 再編対象会社による新株予約権の取得

「新株予約権割当契約書」に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3.に準じて決定する。

6. 当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月7日 (注) 1	670,000	2,670,000	656,935	745,823	656,935	656,935
2021年11月10日 (注) 2	5,500	2,675,500	5,392	751,216	5,392	662,327
2022年9月20日 (注) 3	19,900	2,695,400	9,950	761,166	9,950	672,277
2023年3月20日 (注) 3	1,200	2,696,600	600	761,766	600	672,877
2023年9月20日 (注) 3	1,000	2,697,600	500	762,266	500	673,377
2024年1月25日 (注) 4	75,000	2,772,600	94,210	856,477	94,210	767,588
2024年2月27日 (注) 4	30,000	2,802,600	48,088	904,565	48,088	815,676
2024年2月29日 (注) 4	45,000	2,847,600	72,132	976,697	72,132	887,808
2024年3月21日 (注) 3	15,800	2,863,400	7,900	984,597	7,900	895,708
2024年9月20日 (注) 3	31,800	2,895,200	15,900	1,000,497	15,900	911,608
2025年3月21日 (注) 3	8,900	2,904,100	4,450	1,004,947	4,450	916,058
2025年4月1日 (注) 5	5,808,200	8,712,300		1,004,947		916,058
2025年9月22日 (注) 3	900	8,713,200	150	1,005,097	150	916,208

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,120円

引受価額 1,961円

資本組入額 980.50円

2. 有償第三者割当 (オーバーロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,961円

資本組入額 980.50円

割当先 みずほ証券株

3. 新株予約権 (ストックオプション) の権利行使による増加であります。

4. 固定行使価額型新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 株式分割 (1:3) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
株主数 (人)		1	7	64	6	14	3,609	3,701
所有株式数 (単元)		1	51	55,738	97	72	31,149	87,108
所有株式数 の割合(%)		0.00	0.06	63.99	0.11	0.08	35.76	100.00

(注) 自己株式363株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松福株式会社	京都府京都市下京区東洞院通高辻下る燈籠町579	3,300,000	37.87
オクヤホールディングス株式会社	愛知県一宮市本町四丁目1番5号一宮東ビル	1,950,000	22.38
松島 穩	愛知県一宮市	609,000	6.98
大洋基礎工業株式会社	愛知県名古屋市中川区柳森町107	174,600	2.00
松島 啓晃	愛知県一宮市	114,000	1.30
J E S 社員持株会	愛知県一宮市本町二丁目2番2号JES一宮ビル	86,200	0.98
中村 成一	愛知県岡崎市	42,900	0.49
内田 敦	愛知県一宮市	42,900	0.49
株式会社アジオカ	愛知県西尾市桜木町四丁目31	41,800	0.47
奥村 泰典	岐阜県岐阜市	39,900	0.45
計	-	6,401,300	73.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,710,500	87,105	権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	8,713,200		
総株主の議決権		87,105	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本エコシステム株式会社	愛知県一宮市本町二丁目 2番2号JES一宮ビル	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	287	198
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数45株となっております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	363		363	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し配当性向25%を目指してまいります。配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスに鑑みながら、設備投資、M&A等の投資、有利子負債の返済等に充当してまいります。

当事業年度につきましては、中間配当金1株につき26円、期末配当金1株につき9円の普通配当としてあります。この結果、当事業年度の年間配当金は1株当たり35円となりました。なお、当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の1株当たり期末配当金については、当該株式分割後の金額を記載しています。株式分割を考慮しない場合の当事業年度の期末配当金は27円、年間配当金は53円となります。

翌事業年度の配当につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、配当性向等を勘案し、年間配当金1株当たり18円（中間配当9円、期末配当9円）を予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月15日 取締役会決議	75	26.00
2025年11月14日 取締役会決議	78	9.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「未晃道（みこうどう）」を社是とし、「事業を通じ、物心両面の幸福を追求すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献します。」という経営理念のもと、CSR基本方針を定めております。当該方針において、法令を遵守、倫理的行動をとることを基本原則としており、当社グループは環境社会をリードする事業を展開することで社会に必要とされ続ける永続企業を目指しており、事業を通して地域に根差した企業として、環境に最大限配慮した事業活動を積極的に行っております。

そのなかでコーポレート・ガバナンスの観点では、様々なステークホルダーと強固な相互信頼関係を構築し、公正性・透明性が高く、かつ実効的なコーポレート・ガバナンス体制を追求するとともに、コンプライアンス体制のさらなる強化に継続して取り組んでまいります。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・管理監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じての中長期での企業価値の向上を図るため監査等委員会設置会社としております。社外取締役を複数選任するとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と機能強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

なお、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名（うち社外取締役3名）と、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）にて構成されており、取締役全12名中5名（構成比41.6%）が社外取締役であります。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定を行うほか、業務執行、業績の進捗等について審議しております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。取締役会は、12名の取締役（監査等委員でない取締役9名及び監査等委員である取締役3名）で構成され、監査等委員でない取締役のうち3名が非業務執行取締役でございます。各取締役の氏名及び社外役員の区分等は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(b) 常務会

常務会は、代表取締役社長の諮問機関として業務執行取締役及び常勤監査等委員で構成し、原則として月3回開催しております。常務会は、取締役会への付議事項の審査、並びに取締役会から委嘱を受けた事項その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査等委員が出席し、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。各取締役の氏名及び監査等委員の区分等は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(c) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令、定款及び「監査等委員会規程」に基づく重要事項について決定するとともに、監査計画の策定を行い、監査実施状況等の情報共有を図ることとしております。内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を保ち、隨時監査についての報告を求めております。監査等委員会の委員長は、亀山直人が務めております。監査等委員会は、3名の取締役監査等委員で構成され、うち2名が社外取締役監査等委員であります。各監査等委員の氏名及び社外役員の区分等は、「(2)役員の状況」に記載しております。

なお、監査等委員会については、活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤の監査等委員を置いております。常勤の監査等委員が社内の重要会議や稟議書類の閲覧を通じて、必要に応じた意見を述べる等の日常継続的な監査を行う体制を維持することに加え、すべての監査等委員に対し、監査等委員会の決議により、独立した立場から業務執行状況の調査及び監査を実施する権限等を付与できる体制としております。

(d) 報酬諮問委員会

当社は取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は社外取締役を委員長として、社外取締役2名と代表取締役社長の3名で構成されております。

(e) 内部監査室

内部監査室については、業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室に専任者1名を置き、代表取締役社長の承認が得られた監査計画に基づき、原則として年1回当社の全部門及びグループ会社について監査を実施し、経営の合理化、効率化と業務の適正な遂行等の観点から助言・改善指導等を行っております。

(f) 会計監査人

当社は、有限責任中部総合監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

(g) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、グループ全体のリスク・コンプライアンス管理に関する重要事項の審議と方針決定を行い、リスクの発生防止及び適切な対応による損失の最小化並びに法令遵守の徹底を図るため、代表取締役社長を委員長、各取締役を委員、管理本部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、以下の役割を務めております。

リスク・コンプライアンスの調査、網羅的認識及び分析

各種リスク・コンプライアンスに関する管理方針の協議及び決定

各種リスク・コンプライアンスの評価手法の立案並びにリスク測定及び評価の実施

各種リスク・コンプライアンス管理に関する情報収集等

各種リスク・コンプライアンスへの対応策の検討及び決定

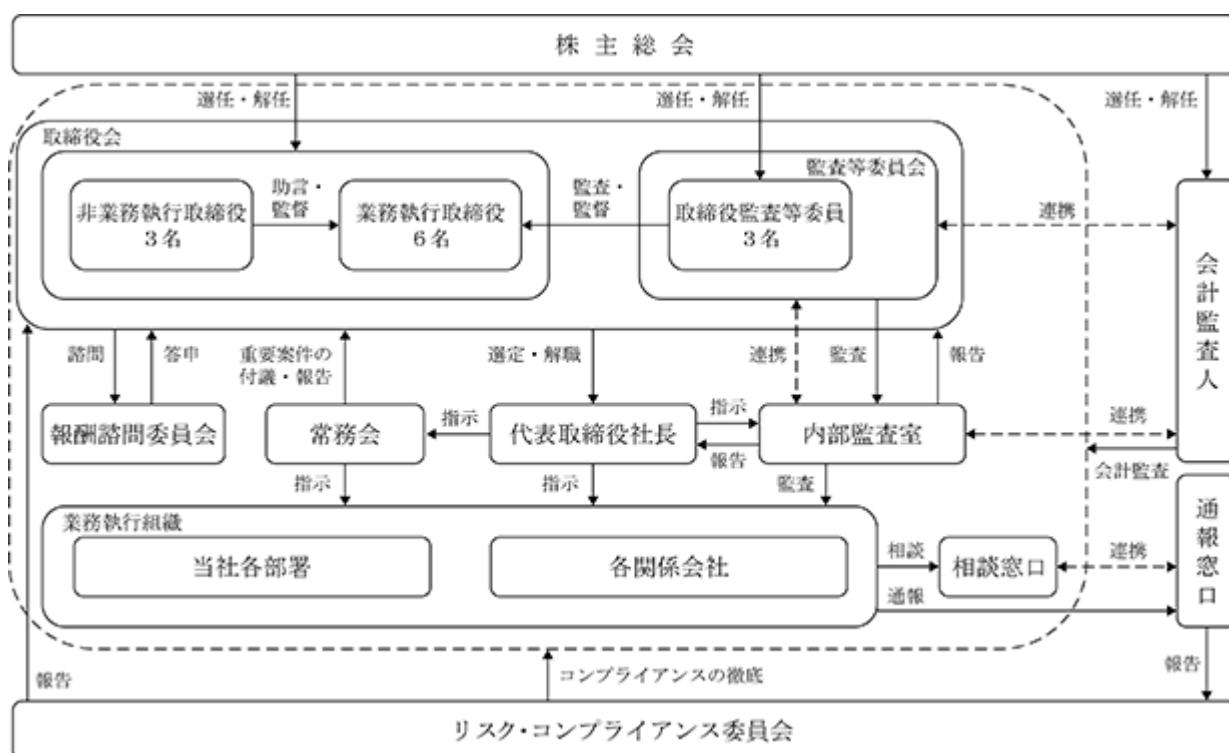
対応策の実施状況の監督及び再発防止策の検討

委員会の議事及び結論に関する取締役会への報告

(h) その他

従業員の不正については、「就業規則」に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し、その内容を社内公示するほか、再発防止策の検討等の必要な措置を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。また、当社グループの役職員による組織的又は個人的な不正行為に関する通報・相談のために内部通報制度を整備し、「内部通報制度に関する規程」に則り運用しております。当社グループの内部通報制度は、社内相談窓口を常勤監査等委員、社外通報窓口を法律事務所として、当社グループの役職員から広く不正行為に関する情報を得られる体制としております。「内部通報制度に関する規程」については、インターネットを通じて当社グループの全役職員に周知することで制度の利用を促し、コンプライアンス強化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要図(提出日現在)は、次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるとともに、意思決定のさらなる迅速化の実現を図るため、上記体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、2019年12月に「内部統制システム基本方針」を取締役会で決議し、この方針に基づいた運営を行っておりまます。当社の「内部統制システム基本方針」の内容は、以下のとおりあります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は経営理念、企業行動指針・役職員行動指針等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) コンプライアンスを横断的に統括する組織を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会に報告するものとする。
- (4) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、「文書管理規程」にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査等委員が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- (2) 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間等を定めるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、総括的管理を行う。
- (2) 新たに発生したリスクについては、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員会にて対応し、取締役会にはかるものとする。
- (3) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的に実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- (2) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は隨時見直すものとする。
- (3) その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。
- (4) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

(e) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社から成る企業集団の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- (2) 内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会等に報告するものとする。
- (3) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社を担当する役員又は担当部署は、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 代表取締役社長は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。
- (2) 補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会又は常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。
- (3) 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査等委員会又は常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。

(g) 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議のほか全ての会議又は委員会等に出席し、報告を受けることができる。
- (2) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。
- (3) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。
- (4) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、当社又は子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
- (5) 子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。
- (6) 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役及び使用人の連絡会を開催し報告を受けることができる。
- (7) 取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (8) 監査等委員会は、子会社を担当する役員又は担当部署による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携等を通じて、子会社から報告を受けることができる。
- (9) 監査等委員会に報告・相談を行った取締役（監査等委員を除く）及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。

(h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役社長は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は「監査等委員会規程」等に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室に監査の指示を行うことができる。
- (3) 監査等委員会は、各グループ及び管理本部に対して、隨時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。
- (4) 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- (2) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社役職員行動指針において、「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- (2) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

b . 取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としてあります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

c . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、子会社の監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

d . 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めてあります。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めてあります。

e . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨定款に定めてあります。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることを可能とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めてあります。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてあります。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(d) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めてあります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
松島 穩	18回	18回	100%
中村 成一	18回	18回	100%
奥村 泰典	18回	18回	100%
内田 敦	18回	18回	100%
稻生 篤彦	18回	18回	100%
瀧本 裕二	18回	17回	94%
杉戸 俊之	18回	18回	100%
田野 好彦	18回	18回	100%
伊東 史子	18回	18回	100%
亀山 直人	18回	18回	100%
加納 正二	18回	18回	100%
南 善隆	18回	18回	100%

取締役会における具体的な検討内容は取締役会規程で定められており、月次業績報告、年度予算、決算に関する事項の承認、代表取締役・役付取締役の選定、M & A 案件の進捗報告、株式譲渡契約の締結、不動産の取得、資金の借入、剰余金の配当、社内規程の制定及び改廃、コンプライアンス報告、内部統制監査報告等を実施しております。

任意の報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として任意の報酬諮問委員会を設置しております。

報酬諮問委員会における具体的な検討事項として、取締役報酬の構成、水準、内容等の方針検討及び個人別の報酬額等に関する審議を行い、取締役会に対し答申しております。

なお、当事業年度において報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
南 善隆	1回	1回	100%
杉戸 俊之	1回	1回	100%
松島 穗	1回	1回	100%

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年12月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	松島 穩	1973年8月27日生	1992年4月 株日建エンジニアリング 入社 1996年7月 株東亜ハイウエイガード 入社 (有)エコシステム(現当社)設立 代表取締役社長 2001年7月 日本エコシステム(株)に組織変更 代表取締役社長(現任) 2015年11月 サテライト一宮(株) 代表取締役 2017年5月 日本ベンダーネット(株) 代表取締役 学校法人聖徳学園 評議員(現任) 2021年4月 株A V A N T I A 社外取締役(現任) 2022年11月 葵電気工業(株) 代表取締役 2023年1月 O T S(株) 代表取締役(現任) 2023年10月 O T S(株) 代表取締役(現任)	(注)3	609,000
専務取締役 交通インフラ事業担当	中村 成一	1967年2月28日生	1989年4月 名古屋トヨペット(株) 入社 1992年10月 中部ファミリーマート(株) 入社 1993年4月 株東亜ハイウエイガード 入社 (有)エコシステム(現当社) 入社 当社 取締役 2002年7月 JESテイコク(株) 取締役(現任) 2012年11月 当社 専務取締役道路グループ担当(現 交通インフラ事業) 2017年5月 中央警備保障(株) 取締役(現任) 2019年12月 当社 専務取締役環境事業担当 2020年1月 株ワンズライフ 取締役(現任) 2020年12月 当社 専務取締役交通インフラ事業担当(現任) 2023年10月 J e s 東海通建(株) 取締役(現任) 2025年4月 J e s 東海通建(株) 取締役(現任)	(注)3	42,900
常務取締役 ファシリティ事業担当	奥村 泰典	1965年6月16日生	1987年4月 オスカ－電子(株)(現 オスカ－総業(株)) 入社 2003年10月 オスカ－電子(株) 取締役 当社 取締役 2011年10月 日本ベンダーネット(株) 取締役(現任) 2017年5月 サテライト一宮(株) 代表取締役 当社 常務取締役ファシリティ事業担当(現任) 2018年12月 オー・ティー・エス技術サービス(株) (現 O T S(株)) 代表取締役(現任) 2019年12月 J e s 東海通建(株) 取締役(現任) 2022年12月 J e s 東海通建(株) 取締役(現任) 2025年10月 J e s 東海通建(株) 取締役(現任)	(注)3	39,900
取締役 グループ会社事業推進 交通インフラ事業担当	内田 敦	1973年3月7日生	1991年4月 株森吉倉庫 入社 1996年8月 宮田毛織工業(株) 入社 1998年11月 (有)エコシステム(現 当社) 入社 2004年6月 当社 取締役 2017年5月 当社 取締役道路保全部長 2019年10月 当社 取締役施設保全部長 2019年12月 中央警備保障(株) 取締役(現任) 2020年1月 当社 取締役道路グループ担当(現 交通インフラ事業) 2020年10月 (有)ぼくんちオジカオート(現 J E S モビリティサービス(株)) 代表取締役(現任) 2023年9月 (株)興電社 取締役(現任) 2023年12月 (株)テッククリエイト 取締役(現任) 当社 取締役グループ会社事業推進担当、交通インフラ事業担当(現任)	(注)3	42,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部担当	稻生 篤彦	1971年 3月29日生	1996年10月 2000年10月 2017年 4月 2017年 5月 2017年 7月 2023年10月 2024年 2月 2025年10月	酒井会計事務所 入所 監査法人トーマツ (現 有限責任監査 法人トーマツ) 入所 当社 入社 管理本部長 日本ベンダーネット(株) 監査役 (現任) 当社 取締役管理本部担当 (現任) O T S (株) 監査役 (現任) J E S モビリティサービス(株)取締役 (現任) J E S 総合研究所(株) 監査役 (現任) J E S ファシリティーズ(株) 監査役 (現任)	(注) 3	19,800
取締役 環境事業担当	瀧本 裕二	1975年 9月30日生	1998年 4月 2012年 9月 2012年11月 2019年12月 2023年12月	本多金属工業(株) 入社 当社 入社 J E S テイコク(株) 取締役 当社 執行役員 J E S テイコク(株) 代表取締役 (現 任) 当社 取締役環境事業担当 (現任)	(注) 3	6,900
取締役	杉戸 俊之	1972年 1月 9日生	1998年 4月 2008年 8月 2019年12月 2022年 9月	五藤経営会計事務所 (現税理士法人大樹) 入所 税理士法人大樹に組織変更 社員 当社 社外取締役 (現任) 税理士法人大樹 代表社員 (現任)	(注) 3	3,900
取締役	田野 好彦	1947年10月22日生	1970年10月 1972年 3月 1973年 7月 1980年 1月 1999年11月 2000年 6月 2003年 4月 2005年 4月 2007年 3月 2009年 9月 2011年 3月 2012年 2月 2014年 9月 2016年12月 2020年 4月 2022年 4月 2022年12月	株日本経済新聞社 入社 秋本特許事務所 入所 株プロテック設立 常務取締役 ジャパン・アーチスト株設立 常務取締役 経営コンサルタント開業 日本エンジェルズ・インベストメント 株 取締役 東京工業大学客員教授 (現 特任教授) 独立行政法人産業技術総合研究所 ベンチャー支援室 着任 株フィスコ 取締役 一般社団法人実践コーポレート・ガバ ナンス研究会設立 理事 株フィスコ 監査役 AWSG PTE. LTD. 取締役 (現任) J-DESK PREMIUM PTE. LTD. MANAGING DIRECTOR Aburiya Pte. Ltd. Director (現任) Sanpo SG Pte. Ltd. Director (現任) サンゲイト・イノベーション(株) 監査役 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	3,700
取締役	伊東 史子	1959年 6月13日生	1983年 4月 1984年 8月 1985年 1月 1985年 8月 1990年 4年 1991年 7月 2003年 6月 2022年12月	株サイマル出版会 入社 株フォトキシモト 入社 株福武書店 入社 (現 株)ベネッセコーポレーション) 株ヴィクトリア 入社 クラマタデザイン事務所 入所 国際コーディネーター (個人事業主) として活動 (有)パークス設立 代表取締役 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	亀山 直人	1963年5月29日生	1982年4月 2003年10月 2011年10月 2017年5月 2019年10月 2019年12月 2020年12月 2022年6月 2022年12月 2023年1月 2025年4月	オスカーデータ(株) (現 オスカーデータ(株)) 入社 オスカーデータ(株) 設立 代表取締役 当社 常務取締役 当社 常務取締役環境グループ担当 当社 監査役 当社 取締役・常勤監査等委員 (現任) サテライト一宮株監査役 中央警備保障株監査役 (現任) 株ワンズライフ監査役 株日新ブリッジエンジニアリング監査役 オーディテー・エス技術サービス株監査役 菱電気工業株 監査役 (現任) 株三進 監査役 (現任)	(注) 4	12,000
取締役 (監査等委員)	加納 正二	1957年1月2日生	1980年4月 1998年4月 1999年4月 2005年4月 2010年4月 2019年12月	株大垣共立銀行 入行 大阪大学 入職 大学院国際公共政策研究科助手 摂南大学 入職 経営情報学部助教授 大阪府立大学 入職 経済学部教授 岐阜聖徳学園大学 入職 経済情報学部教授 (現任) 当社 社外取締役・監査等委員 (現任)	(注) 4	1,800
取締役 (監査等委員)	南 善隆	1982年7月21日生	2009年12月 2018年10月 2019年12月 2020年1月 2023年4月	弁護士法人愛知総合法律事務所 入所 名古屋家庭裁判所家事調停官 当社 社外取締役・監査等委員 (現任) 名古屋シティ法律事務所 入所 グーティア弁護士法人設立 代表弁護士 (現任)	(注) 4	1,800
計						784,600

- (注) 1. 取締役杉戸俊之、田野好彦及び伊東史子は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役加納正二及び南善隆は、社外取締役であります。
 3. 任期は、2024年12月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 任期は、2023年12月26日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

b. 2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	松島 穣	1973年 8月27日生	1992年4月 株日建エンジニアリング 入社 株東亜ハイウェイガード 入社 (有)エコシステム（現当社）設立 代表取締役社長 2001年7月 日本エコシステム(株)に組織変更 代表取締役社長（現任） 2015年11月 2017年5月 2021年4月 2022年11月 2023年1月 2023年10月 日本ベンダーネット(株) 代表取締役 学校法人聖徳学園 評議員（現任） 株A V A N T I A 社外取締役（現任） 菱電気工業(株) 代表取締役 O T S(株) 代表取締役（現任）	(注) 3	609,000	
専務取締役 交通インフラ事業担当	中村 成一	1967年 2月28日生	1989年4月 名古屋トヨペット(株) 入社 中部ファミリーマート(株) 入社 株東亜ハイウェイガード 入社 (有)エコシステム（現当社）入社 当社 取締役 2012年11月 JESティコク(株) 取締役（現任） 2017年5月 当社 専務取締役道路グループ担当（現 交通インフラ事業） 2019年12月 中央警備保障(株) 取締役（現任） 2020年1月 当社 専務取締役環境事業担当 株ワンズライフ 取締役（現任） 2020年12月 当社 専務取締役交通インフラ事業担当（現任） 2023年10月 J e s 東海通建(株) 取締役（現任） 2025年4月	(注) 3	42,900	
常務取締役 ファシリティ事業担当	奥村 泰典	1965年 6月16日生	1987年4月 オスカ－電子(株)（現 オスカ－総業(株)）入社 オスカ－電子(株) 取締役 当社 取締役 2003年10月 日本ベンダーネット(株) 取締役（現任） 2011年10月 2017年5月 サテライト一宮(株) 代表取締役 2018年12月 当社 取締役生活産業グループ担当（現 ファシリティ事業） 2019年10月 2019年12月 当社 常務取締役ファシリティ事業担当（現任） 2022年12月 オ－・ティー・エス技術サービス(株) (現 O T S(株)) 代表取締役（現任） 2025年10月 J e s 東海通建(株) 取締役（現任）	(注) 3	39,900	
取締役 グループ会社事業推進、 交通インフラ事業担当	内田 敦	1973年 3月 7日生	1991年4月 株森吉倉庫 入社 1996年8月 宮田毛織工業(株) 入社 1998年11月 (有)エコシステム（現 当社）入社 2004年6月 当社 取締役 2017年5月 当社 取締役道路保全部長 2019年10月 当社 取締役施設保全部長 2019年12月 中央警備保障(株) 取締役（現任） 2020年1月 当社 取締役道路グループ担当（現 交通インフラ事業） 2020年10月 (有)ぼくんちオジカオート（現 J E S モビリティサービス(株)）代表取締役 (現任) 2023年9月 株興電社 取締役（現任） 2023年12月 株テッククリエイト 取締役（現任） 当社 取締役交通インフラ事業、グループ会社事業推進担当（現任）	(注) 3	42,900	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部担当	稻生 篤彦	1971年 3月29日生	1996年10月 酒井会計事務所 入所 2000年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2017年 4月 当社 入社 管理本部長 2017年 5月 日本ベンダーネット株 監査役（現任） 2017年 7月 当社 取締役管理本部担当（現任） 2023年10月 O T S 株 監査役（現任） 2024年 2月 J E S モビリティサービス株取締役（現任） 2025年10月 J E S 総合研究所株 監査役（現任） J E S ファシリティーズ株 監査役（現任）	(注) 3	19,800	
取締役 環境事業担当	瀧本 裕二	1975年 9月30日生	1998年 4月 本多金属工業株 入社 2012年 9月 当社 入社 2012年11月 J E S テイコク株 取締役 2019年12月 当社 執行役員 2023年12月 J E S テイコク株 代表取締役（現任） 当社 取締役環境事業担当（現任）	(注) 3	6,900	
取締役	杉戸 俊之	1972年 1月 9日生	1998年 4月 五藤経営会計事務所（現税理士法人大樹）入所 2008年 8月 税理士法人大樹に組織変更 社員 2019年12月 当社 社外取締役（現任） 2022年 9月 税理士法人大樹 代表社員（現任）	(注) 3	3,900	
取締役	田野 好彦	1947年10月22日生	1970年10月 株日本経済新聞社 入社 1972年 3月 秋本特許事務所 入所 1973年 7月 株プロテック設立 常務取締役 ジャパン・アーチスト株設立 常務取締役 1999年11月 経営コンサルタント開業 2000年 6月 日本エンジェルズ・インベストメント 株 取締役 2003年 4月 東京工業大学客員教授 (現 特任教授) 2005年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所 ベンチャー支援室 着任 株フィスコ 取締役 2007年 3月 一般社団法人実践コーポレート・ガバ ナンス研究会設立 理事 株フィスコ 監査役 2011年 3月 AMSG PTE. LTD. 取締役（現任） 2012年 2月 J-DESK PREMIUM PTE. LTD. MANAGING DIRECTOR 2014年 9月 Aburiya Pte. Ltd. Director (現任) 2016年12月 Sanpo SG Pte. Ltd. Director (現任) 2020年 4月 サンゲイト・イノベーション株 監査役（現任） 2022年 4月 当社 社外取締役（現任） 2022年12月	(注) 3	3,700	
取締役	伊東 史子	1959年 6月13日生	1983年 4月 株サイマル出版会 入社 1984年 8月 株フォトキシモト 入社 1985年 1月 株福武書店 入社 (現 株ベネッセコーポレーション) 1985年 8月 株ヴィクトリア 入社 1990年 4年 クラマタデザイン事務所 入所 1991年 7月 国際コーディネーター（個人事業主） として活動 2003年 6月 (有)パークス設立 代表取締役（現任） 2022年12月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	亀山 直人	1963年5月29日生	1982年4月 2003年10月 2011年10月 2017年5月 2019年10月 2019年12月 2020年12月 2022年6月 2022年12月 2023年1月 2025年4月	オスカ－電子㈱ (現 オスカ－総業㈱) 入社 オスカ－電子㈱ 設立 代表取締役 当社 常務取締役 当社 常務取締役環境グループ担当 当社 監査役 当社 取締役・常勤監査等委員 (現任) サテライトイ宮㈱監査役 中央警備保障㈱監査役 (現任) ㈱ワンズライフ監査役 ㈱日新ブリッジエンジニアリング監査 役 オ－・ティー・エス技術サービス㈱ (現 O T S ㈱) 監査役 菱電気工業㈱ 監査役 (現任) ㈱三進 監査役 (現任)	(注) 4	12,000
取締役 (監査等委員)	加納 正二	1957年1月2日生	1980年4月 1998年4月 1999年4月 2005年4月 2010年4月 2019年12月	㈱大垣共立銀行 入行 大阪大学 入職 大学院国際公共政策研究科助手 摂南大学 入職 経営情報学部助教授 大阪府立大学 入職 経済学部教授 岐阜聖徳学園大学 入職 経済情報学部 教授 (現任) 当社 社外取締役・監査等委員 (現任)	(注) 4	1,800
取締役 (監査等委員)	南 善隆	1982年7月21日生	2009年12月 2018年10月 2019年12月 2020年1月 2023年4月	弁護士法人愛知総合法律事務所 入所 名古屋家庭裁判所家事調停官 当社 社外取締役・監査等委員 (現任) 名古屋シティ法律事務所 入所 グーティア弁護士法人設立 代表弁護士 (現任)	(注) 4	1,800
計						784,600

- (注) 1. 取締役杉戸俊之、田野好彦及び伊東史子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役加納正二及び南善隆は、社外取締役であります。
3. 任期は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は5名であり、うち2名が監査等委員である取締役であります。

なお、当社は2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は5名、うち2名が監査等委員である取締役となります。

社外取締役の杉戸俊之は、税理士として財務及び会計に携わりながら、法人経営で培われた経営者としての経験や見識を保有しているほか、この方面で豊富な経験と高い専門性を有し、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役の杉戸俊之と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社の株式を3,900株、当社のストック・オプションを700個保有しております。

社外取締役の田野好彦は、長年にわたり経営コンサルタント及び企業経営者として事業計画策定支援、資金調達、会社設立・特許・M&Aなどの実践的な法務経験、海外での経営経験等幅広い知識を有していることから、有益な助言が期待でき、また、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役の田野好彦と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社の株式を3,700株保有しております。

社外取締役の伊東史子は、デザイナー、コーディネーターとしてイタリアにてコーディネーション業務等の豊富な経験と専門知識を有し、国際性に加え、企業経営者としての豊富な経験を有し、有益な助言が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役の伊東史子と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役・監査等委員の加納正二は、日本経済論を学際的に研究する大学教授としての豊富な経験と高い専門性を有しており、これらに基づき当社の監督機能の強化や、当社の経営陣から中立性・客観性を確保した職務の遂行が期待できることに加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役・監査等委員の加納正二と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社の株式を1,800株、当社のストック・オプションを400個保有しております。

社外取締役・監査等委員の南善隆は、長年にわたり弁護士として活動し、契約取引や企業法務、コンプライアンス等において豊富な法務経験と専門知識を有するとともに、弁護士法人にて代表弁護士として経営に従事されている経験に加え、人格・識見ともに優れていることから、適任であると考えております。なお、社外取締役・監査等委員の南善隆と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社の株式を1,800株、当社のストック・オプションを400個保有しております。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

c. 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役を選任する際の判断基準として、具体的な基準は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を選任することとしております。また、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識・能力、豊富な経験、優れた人格及び高い倫理観を有している者を選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に対する監督機能を果たしております。

社外取締役・監査等委員は、取締役・常勤監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。また、監査等委員会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、常勤監査等委員 1名と監査等委員 2名の体制で実施しております。各監査等委員は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月 1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会による監査は、毎期策定される監査計画に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取等を行っております。また、監査の実効性を高めるため、内部監査室や会計監査人とも積極的なコミュニケーションを図りながら実施しております。なお、監査等委員加納正二氏は大学教授として培われた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、内部監査室とともに、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価し、抽出された課題等に対しては、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会が13回開催され、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。具体的な検討内容として、労務管理状況、法令遵守状況、ガバナンス状況等を重点監査項目として検証し必要に応じて担当役員及び担当部門に対し、改善への提言を行いました。また、常勤監査等委員の活動として、監査計画に基づく当社及びグループ会社に対する実地監査、代表取締役社長との意見交換、関係各部からの情報収集や意見交換、重要会議や稟議書類の閲覧等を実施しております。

なお、当社は2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役 2名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと監査等委員 3名となる予定です。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
亀山 直人	13回	13回	100%
加納 正二	13回	13回	100%
南 善隆	13回	13回	100%

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を担当部署とし、専任者 1名の体制で実施しております。内部監査は、原則として、当社の全部門及び全グループ会社の会社業務全般を対象範囲とし、日常の業務執行活動の合法性及び合理性の確保等の観点から助言、改善指示等を行っております。定期監査はあらかじめ代表取締役社長の承認を得た基本計画に基づき行い、臨時監査については代表取締役社長からの指示のほか、必要に応じて不定期に行うこととしております。

内部監査室及び監査等委員は、月 1回の定期的な会合において、相互の監査計画の交換及びその説明・報告を行っており、監査環境等の当社固有な問題点の情報を共有しております。また、内部監査室が実施する事業所往査等に監査等委員も同行し、監査の質的向上を図っております。

監査等委員及び会計監査人は、定期的な会合において、相互の監査計画の交換及びその説明・報告を行っており、監査環境等の当社固有の問題点の情報を共有しております。また、会計監査人の棚卸立会及び事業所監査等に監査等委員も同行し、監査の質的向上を図っております。

加えて内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は取締役会に対し、内部監査計画や内部監査結果の報告を行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任中部総合監査法人

b . 繼続監査期間

2025年9月期以降の1年間

c . 業務を執行した公認会計士

堀江 将仁

岡本 淳

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していること並びに当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定における基準としてあります。有限責任中部総合監査法人を会計監査人に選定した理由としましては、これらの選定基準に基づき総合的に勘案した結果であります。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するにあたり十分であると判断しております。

g . 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度

EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度

有限責任中部総合監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1 . 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等

有限責任中部総合監査法人

(2) 退任する監査公認会計士等

EY新日本有限責任監査法人

2 . 当該異動の年月日

2024年12月25日 (第27期定期株主総会開催日)

3 . 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2019年5月23日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見
該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年12月25日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えておりますが、当社の事業拡大に伴い監査時間が増加傾向にあり、監査費用の更なる上昇が見込まれること等を勘案し、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、新たに有限責任中部総合監査法人の選任をするものであります。

6. 5. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000		32,000	
連結子会社				
計	43,000		32,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、監査法人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定められており、また、監査等委員の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額50,000千円以内と定められております。また、本有価証券報告書提出日現在における取締役（監査等委員を除く）の員数は9名、監査等委員の員数は3名であります。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬とし、個々の取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とし、任意の報酬諮問委員会の答申内容を尊重して決定することを基本方針としております。

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬とし、監査等委員の職責及び経営人材の維持に資する水準を勘案して、監査等委員である取締役の協議によって決定する方針であります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の報酬諮問委員会の答申内容が尊重されていることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の評価報酬の額としてあります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門における評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を十分尊重し、決定しなければならないこととしております。

なお、決定した内容については報酬諮問委員会の答申を踏まえ同委員会の助言及び提言の内容に従っていることから、取締役会は当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、各監査等委員については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (社外取締役を除く)	138,000	138,000	-	-	6
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	14,400	14,400	-	-	1
社外役員	23,100	23,100	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、当社の事業戦略上の必要性又は取引・協業関係の維持・強化を保有の目的として、当社の企業価値の向上に資する場合に純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、上述のとおり、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化の目的に沿った銘柄を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否については、保有方針に沿ったものとなっているかについて、取引内容・保有意義について総合的な観点から取締役会にて検証しております。

具体的には、株式の保有が取引先との関係の維持・強化に寄与しているか、株式残高の当社純資産に占める割合から資産が非効率に費消されていないか等をもとに、取締役会等において毎年保有の適否について検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	2,878
非上場株式以外の株式	7	22,848

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,337	地域活性化を目的とした 新たな株式取得
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
シンボ(株)	11,600	11,600	ファシリティ事業に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	14,314	15,312		
ダイキン工業(株)	100	100	ファシリティ事業に係る重要な取引先であり、業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	1,708	2,007		
(株)十六フィナンシャルグループ	600	600	資金調達等金融取引の円滑化及び地域情報収集に欠かせないため保有しております。	無
	3,312	2,370		
スバル興業(株)	500	500	交通インフラ事業の業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	1,747	1,512		
スギホールディングス(株)	300	300	ファシリティ事業に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	1,069	799		
大和ハウス工業(株)	100	100	ファシリティ事業に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	532	450		
(株)ゲオホールディングス	100	100	ファシリティ事業に係る業界動向及び事業領域拡大のための情報収集等を勘案し保有しております。	無
	164	153		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに投資額や当社との取引関係等を総合的に勘案し検証しております、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	8	221,979	7	107,425

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3,140	2,386	36,209

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任中部総合監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第27期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第28期連結会計年度 有限責任中部総合監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備するとともに、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 966,179	4 596,698
電子記録債権	2 115,851	2 53,689
受取手形、売掛金及び契約資産（純額）	2, 3, 4 1,677,269	2, 3, 4 1,870,429
棚卸資産	1 337,119	1 1,050,460
その他	159,254	647,120
流動資産合計	3,255,675	4,218,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 , 8 2,169,861	4 , 8 6,587,428
機械装置及び運搬具	1,860,481	2,317,235
工具、器具及び備品	802,530	920,009
土地	4 1,653,269	4 2,646,793
リース資産	33,436	31,902
建設仮勘定	1,446,376	60,007
減価償却累計額	5 2,844,229	5 4,079,863
有形固定資産合計	5,121,725	8,483,513
無形固定資産		
ソフトウェア	69,442	56,782
その他	114,444	302,014
無形固定資産合計	183,886	358,797
投資その他の資産		
投資有価証券	181,986	297,455
繰延税金資産	188,112	141,998
その他（純額）	3 , 6 326,805	3 , 6 421,520
投資その他の資産合計	696,903	860,974
固定資産合計	6,002,516	9,703,285
繰延資産	980	-
資産合計	9,259,172	13,921,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	539,119	573,149
電子記録債務	30,603	40,279
短期借入金	400,000	300,000
1年内償還予定の社債	57,000	58,000
1年内返済予定の長期借入金	4 484,791	4 502,155
未払法人税等	99,946	289,508
その他	7 683,854	7 881,573
流動負債合計	2,295,313	2,644,665
固定負債		
社債	58,000	-
長期借入金	4 911,671	4 4,869,251
退職給付に係る負債	51,232	89,463
繰延税金負債	49,082	88,079
資産除去債務	98,810	99,289
その他	321,523	454,404
固定負債合計	1,490,320	5,600,487
負債合計	3,785,634	8,245,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,497	1,005,097
資本剰余金	911,608	916,208
利益剰余金	3,477,839	3,629,046
自己株式	331	530
株主資本合計	5,389,613	5,549,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,451	29,240
その他の包括利益累計額合計	4,451	29,240
非支配株主持分	79,473	97,468
純資産合計	5,473,537	5,676,530
負債純資産合計	9,259,172	13,921,683

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 9,301,846	1 11,261,332
売上原価	2 6,739,823	2 8,283,297
売上総利益	2,562,022	2,978,035
販売費及び一般管理費	3, 4 1,801,702	3, 4 2,540,830
営業利益	760,320	437,204
営業外収益		
受取利息	333	2,141
受取配当金	3,078	4,205
受取賃貸料	2,526	8,028
補助金収入	14,984	7,868
保険解約返戻金	11,308	22,882
債務勘定整理益	8,563	-
固定資産売却益	6 13,862	6 12,396
その他	17,074	17,578
営業外収益合計	71,731	75,101
営業外費用		
株式交付費	12,825	-
支払利息	10,800	32,562
控除対象外消費税等	-	8,699
その他	5,451	2,688
営業外費用合計	29,077	43,950
経常利益	802,975	468,355
特別利益		
固定資産売却益	6 41,946	6 209,617
投資有価証券売却益	10,387	2,386
負ののれん発生益	-	7 155,108
特別利益合計	52,334	367,112
特別損失		
固定資産売却損	8 12,713	-
減損損失	-	5 69,804
固定資産除却損	9 6,869	9 1,372
投資有価証券売却損	-	2,375
特別損失合計	19,582	73,551
税金等調整前当期純利益	835,726	761,916
法人税、住民税及び事業税	261,969	414,140
法人税等調整額	65,963	27,797
法人税等合計	196,006	441,937
当期純利益	639,719	319,978
非支配株主に帰属する当期純利益	19,332	17,994
親会社株主に帰属する当期純利益	620,387	301,983

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	639,719	319,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,747	24,789
その他の包括利益合計	14,747	24,789
包括利益 (内訳)	624,972	344,767
親会社株主に係る包括利益	605,639	326,773
非支配株主に係る包括利益	19,332	17,994

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	762,266	673,377	3,002,038	-	4,437,682
当期変動額					
新株の発行	238,230	238,230			476,461
剰余金の配当			144,586		144,586
親会社株主に帰属する当期純利益			620,387		620,387
自己株式の取得				331	331
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	238,230	238,230	475,801	331	951,930
当期末残高	1,000,497	911,608	3,477,839	331	5,389,613

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,198	19,198	1,361	80,140	4,538,382
当期変動額					
新株の発行					476,461
剰余金の配当					144,586
親会社株主に帰属する当期純利益					620,387
自己株式の取得					331
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	14,747	14,747	1,361	667	16,775
当期変動額合計	14,747	14,747	1,361	667	935,154
当期末残高	4,451	4,451	-	79,473	5,473,537

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,497	911,608	3,477,839	331	5,389,613
当期変動額					
新株の発行	4,600	4,600			9,200
剰余金の配当			150,776		150,776
親会社株主に帰属する当期純利益			301,983		301,983
自己株式の取得				198	198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	4,600	4,600	151,207	198	160,209
当期末残高	1,005,097	916,208	3,629,046	530	5,549,822

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,451	4,451	-	79,473	5,473,537
当期変動額					
新株の発行					9,200
剰余金の配当					150,776
親会社株主に帰属する当期純利益					301,983
自己株式の取得					198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,789	24,789	-	17,994	42,783
当期変動額合計	24,789	24,789	-	17,994	202,992
当期末残高	29,240	29,240	-	97,468	5,676,530

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	835,726	761,916
減価償却費	331,194	547,844
減損損失	-	69,804
受取利息及び受取配当金	3,411	6,346
支払利息	10,800	32,562
株式交付費	12,825	-
固定資産除却損	6,869	1,372
固定資産売却損益（　は益）	43,096	222,013
投資有価証券売却損益（　は益）	10,387	11
負ののれん発生益	-	155,108
売上債権の増減額（　は増加）	576,928	511,156
棚卸資産の増減額（　は増加）	87,072	256,283
仕入債務の増減額（　は減少）	153,195	178,235
その他	164,845	133,216
小計	968,705	973,440
利息及び配当金の受取額	3,411	6,346
利息の支払額	10,682	32,393
法人税等の支払額	451,600	306,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	509,834	640,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	75,403	179,025
定期預金の払戻による収入	137,514	365,810
有形固定資産の取得による支出	1,823,802	3,346,256
有形固定資産の売却による収入	209,526	549,114
無形固定資産の取得による支出	11,921	45,822
保険積立金の積立による支出	10,140	31,410
保険積立金の解約による収入	-	115,828
投資有価証券の取得による支出	95,043	153,006
投資有価証券の売却による収入	100,014	80,519
投資有価証券の償還による収入	30,000	-
関係会社株式の取得による支出	60,023	47,526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 71,767	2 1,764,047
その他	7,918	36,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,663,127	4,492,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	85,000	150,000
長期借入れによる収入	439,203	4,950,000
長期借入金の返済による支出	655,383	1,122,907
社債の償還による支出	62,000	57,000
株式の発行による収入	462,275	9,200
自己株式の取得による支出	331	198
配当金の支払額	144,599	150,776
非支配株主への配当金の支払額	20,000	-
その他	3,081	4,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,082	3,474,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	294
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,052,210	378,688
現金及び現金同等物の期首残高	1,854,553	802,343
現金及び現金同等物の期末残高	1 802,343	1 423,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

J E S F L C O.

株式会社宇佐美松鶴堂

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J E S F L C O.

株式会社宇佐美松鶴堂

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ただし、匿名組合への出資については、匿名組合の損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する方法によっております。

棚卸資産

a 商品、製品及び原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

b 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 商品及び製品の販売

当社グループは、主に防炎合板等の製造・販売（「ファシリティ事業」）、トータリゼータシステムの製造・販売（「ファシリティ事業」）及び排水浄化製剤の製造・販売（「環境事業」）等の業務を行っております。

これらの取引については、原則として、商品及び製品を引き渡した時点において、支配が顧客に移転し履行義務が充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。なお、一部の製品及び商品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

b 工事請負契約

当社グループは、全熱交換器・空調給排水衛生設備の設計・施工（「ファシリティ事業」）、公共サービス設備の設計・施工（「ファシリティ事業」）、環境関連設備の施工（「環境事業」）等を行っております。

これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の測定は、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。短期の請負工事においては、設備の引渡し時点において顧客がその支配を獲得した一時点で、履行義務を充足することから、顧客が設備を検収した時点で収益を認識しております。また、通常、当社グループは、顧客との契約において重要な統合サービスを提供しており、約束したサービス等の全てを単一の履行義務として認識することから、取引価格の配分は生じません。

c 役務の提供

当社グループは、工事請負契約に付随して発生するメンテナンス、保守業務（「ファシリティ事業」、「環境事業」）、公営競技の運営委託業務（「ファシリティ事業」）、高速道路を中心とした構築物点検、交通管制業務、道路照明灯等の保守及び道路メンテナンス（「交通インフラ事業」）にかかる役務提供を行っております。

これらの取引については、原則として、顧客との契約に基づいて顧客へ役務の提供が完了した時点において、主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、顧客への賃又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客のサービス加入者に対し、サービス利用額に応じて付与する他社ポイントについては、取引価格から減額しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によってあります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間が到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	(千円)
完工工事高	1,667,493	2,111,786	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事については、その進捗度に応じて収益を認識しております。当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算出しております。

主要な仮定

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難であり、材料費・外注費の数量・単価及び労務費の工数・単価等については工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断が必要となります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、顧客との合意に基づく工事契約内容の変更、工事着手後に判明した事象及び施工の遅延等により、工事原価総額の見積りが変動する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」4,299千円、「その他」679,554千円は、「その他」683,854千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」12,481千円、「その他」309,042千円は、「その他」321,523千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた19,600千円は、「受取賃借料」2,526千円、「その他」17,074千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
商品及び製品	256,711千円	798,433千円
未成工事支出金	54,764 " "	212,061 " "
原材料及び貯蔵品	25,644 " "	39,965 " "

2 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	9,872千円	30,330千円
売掛金	1,337,379 " "	1,253,483 " "
契約資産	329,836 " "	586,283 " "
電子記録債権	115,851 " "	53,689 " "

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
流動資産	280千円	485千円
投資その他の資産	57,595 " "	57,632 " "

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
現金及び預金	35,006千円	10,008千円
受取手形、売掛金及び契約資産	9,257 " "	9,994 " "
建物及び構築物	9,076 " "	8,455 " "
土地	43,000 " "	43,000 " "
計	96,339千円	71,458千円

上記のほか、一部の連結子会社で将来発生する債権を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	58,008千円	56,338千円
長期借入金	201,986 " "	145,648 " "
計	259,994千円	201,986千円

5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
関係会社株式	60,023千円	107,550千円

7 契約負債の金額

その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
契約負債	22,422千円	43,333千円

8 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
圧縮記帳額	56,393千円	56,393千円
(うち、建物及び構築物)	56,393 "	56,393 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	3,385千円	2,977千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	299,320千円	379,860千円
給与手当	435,344 "	636,382 "
退職給付費用	8,746 "	17,900 "
支払手数料	154,939 "	253,327 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	74,003千円	49,611千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
JESティコク(株)	小水力発電所	建設仮勘定	10,255千円
日本ベンダーネット(株)本社	旧本社用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	1,118千円
日本ベンダーネット(株)本社	窓口機ユニット開発	建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定	57,019千円
日本ベンダーネット(株) 小松島出張所	営業用設備	工具器具備品、車両運搬具	1,411千円

当社グループは、各出張所及び各事業を最小単位として損益管理を行っており、各出張所及び各事業の主たる拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。

JESティコク株式会社は小水力電力プロジェクトへの投資を中止したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

日本ベンダーネット株式会社は本社移転及び窓口機ユニット開発の中止に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

小松島出張所では、収益性の低下により投資額の回収を見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、それぞれの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算をおこなっておりません。

6 固定資産売却益

営業外収益として処理しております固定資産売却益につきましては、事業活動において経常的に発生する機械・車両等の更新に係るものを対象としており、特別利益として処理しております固定資産売却益につきましては、経常的に発生することのない土地・建物等の売却に係るものを対象としております。

前連結会計年度における特別利益として処理しております固定資産売却益は、主に提出会社である日本エコシステム株式会社が一宮市に所有していた建物及び土地を売却したことにより発生したものであります。

当連結会計年度における特別利益として処理しております固定資産売却益は、提出会社である日本エコシステム株式会社が一宮市に所有していた建物を売却したことにより発生したものであります。

7 負ののれん発生益

当連結会計年度における負ののれん発生益は、ベニクス株式会社及び株式会社三進の株式を取得し連結子会社化したことにより発生したものであります。

8 固定資産売却損

前連結会計年度における固定資産売却損は、連結子会社である村川設備工業株式会社が名古屋市に所有していた土地を売却したことによるものであります。

9 固定資産除却損

前連結会計年度における固定資産除却損は、主として連結子会社である村川設備工業株式会社及び株式会社エコベンが事務所移転したことにより発生したものであります。

当連結会計年度における固定資産除却損は、提出会社である日本エコシステム株式会社が一宮市に賃貸していた建物を解約したことにより発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	21,088	35,999
組替調整額	-	11
法人税等及び税効果調整前	21,088	35,987
法人税等及び税効果額	6,341	11,198
その他有価証券評価差額金	14,747	24,789
その他の包括利益合計	14,747	24,789

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,697,600	197,600	-	2,895,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加	150,000株
ストック・オプションの権利行使による増加	47,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	-	76	-	76

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得	76株
-----------------	-----

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	75,000	-	75,000	-	-
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	75,000	-	75,000	-	-
合計			150,000	-	150,000	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	70	26	2023年9月30日	2023年12月27日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	74	26	2024年3月31日	2024年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75	26	2024年9月30日	2024年12月26日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,895,200	5,818,000	-	8,713,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	5,808,200株
ストック・オプションの権利行使による増加	9,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76	287	-	363

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	242株
単元未満株式の買取りによる取得	45株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	75	26	2024年9月30日	2024年12月26日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	75	26	2025年3月31日	2025年5月30日

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、「1株当たり配当額(円)」は株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	78	9	2025年9月30日	2025年12月25日

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、「1株当たり配当額(円)」は株式分割後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	966,179千円	596,698千円
預入期間が3か月を超える定期預金	163,836 "	173,044 "
現金及び現金同等物	802,343千円	423,654千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

株式の取得により新たに J E S 総合研究所株式会社及び株式会社エコベンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりです。

流動資産	185,431千円
固定資産	58,230 "
のれん	48,709 "
流動負債	82,129 "
固定負債	62,242 "
株式の取得原価	148,000千円
現金及び現金同等物	76,232 "
差引：取得のための支出	71,767千円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

株式の取得により新たにベニクス株式会社、 J e s 東海通建株式会社及び株式会社三進を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりです。

流動資産	2,129,517千円
固定資産	1,360,142 "
のれん	62,684 "
流動負債	544,028 "
固定負債	427,498 "
負ののれん	155,108 "
株式の取得原価	2,425,710千円
現金及び現金同等物	661,662 "
差引：取得のための支出	1,764,047千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、ファシリティ事業における券売機等設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	9,807千円	9,909千円
1年超	97,164 "	92,386 "
合計	106,972千円	102,295千円

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
リース料債権部分	16,587千円	22,517千円
見積残存価額部分	- "	- "
受取利息相当額	822 "	2,122 "
リース投資資産	15,764千円	20,395千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	5,663	5,464	3,336	1,804	319	

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	7,714	5,682	4,680	2,450	1,490	500

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にM & Aによる株式購入及び各事業セグメントで事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は必要に応じて銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日以降、最長で20年であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は該当ありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、経理部において取引相手毎に期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債の一部について変動金利でありますが、変動金利の上昇がないかを定期的に確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	159,855	159,855	
資産計	159,855	159,855	
(1) 社債	115,000	114,421	578
(2) 長期借入金	1,396,462	1,386,430	10,031
負債計	1,511,462	1,500,851	10,610

(* 1) 現金及び預金、電子記録債権、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	18,890
組合出資等	3,239

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	274,540	274,540	-
資産計	274,540	274,540	-
(1) 社債	58,000	57,493	506
(2) 長期借入金	5,371,406	5,363,204	8,201
負債計	5,429,406	5,420,698	8,707

(* 1) 現金及び預金、電子記録債権、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	20,278
組合出資等	2,636

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	966,179			
電子記録債権	115,851			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,677,269			
有価証券又は投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 地方債		10,000		
(2) 社債		10,000		
(3) その他			10,000	
合計	2,759,300	20,000	10,000	

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	596,698			
電子記録債権	53,689			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,870,429			
有価証券又は投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 地方債		10,000		
(2) 社債		10,000		
(3) その他			10,000	
合計	2,520,817	20,000	10,000	

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000					
社債	57,000	58,000				
長期借入金	484,791	327,014	217,906	188,130	115,599	63,022
合計	941,791	385,014	217,906	188,130	115,599	63,022

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
社債	58,000					
長期借入金	502,155	404,190	375,094	322,563	280,281	3,487,123
合計	860,155	404,190	375,094	322,563	280,281	3,487,123

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	130,031			130,031
債券		19,824		19,824
その他		10,000		10,000
資産計	130,031	29,824		159,855

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	244,827			244,827
債券		19,713		19,713
その他		10,000		10,000
資産計	244,827	29,713		274,540

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		114,421		114,421
長期借入金		1,386,430		1,386,430
負債計		1,500,851		1,500,851

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		57,493		57,493
長期借入金		5,363,204		5,363,204
負債計		5,420,698		5,420,698

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	129,656	123,094	6,561
小計	129,656	123,094	6,561
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	375	395	19
債券	19,824	20,000	176
その他	10,000	10,000	-
小計	30,199	30,395	195
合計	159,855	153,490	6,365

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 18,890千円)、組合出資等 (連結貸借対照表計上額 3,239千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	166,735	123,092	43,643
小計	166,735	123,092	43,643
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	78,092	79,095	1,003
債券	19,713	20,000	287
その他	10,000	10,000	-
小計	107,805	109,095	1,290
合計	274,540	232,187	42,352

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 20,278千円)、組合出資等 (連結貸借対照表計上額 2,636千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2024年 9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	100,014	10,387	-
合計	100,014	10,387	-

当連結会計年度 (2025年 9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	80,519	2,386	2,375
合計	80,519	2,386	2,375

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 9月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,804	51,232
退職給付費用	5,561	21,434
退職給付の支払額	6,451	17,434
企業結合の影響による増減額		39,459
制度への拠出額	5,681	5,227
退職給付に係る負債の期末残高	51,232	89,463

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,561千円 当連結会計年度 21,434千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度27,141千円、当連結会計年度30,691円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社上席執行役員 2名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 360,000株
付与日	2020年8月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年9月1日 至 2030年8月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第1回新株予約権	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	119,973
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	119,973
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	30,927
権利確定	
権利行使	27,600
失効	
未行使残	3,327

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	334
行使時平均株価（円）	1,597
付与日における公正な評価単価（円）	

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は付与時点未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 149,809千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 34,884千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 3	169,591千円	219,700千円
未払賞与	32,595 " "	44,226 " "
未払役員退職金	3,426 " "	45,259 " "
退職給付に係る負債	17,489 " "	34,525 " "
未実現利益の消去	17,800 " "	20,368 " "
減損損失	81,290 " "	76,610 " "
減価償却超過額	12,193 " "	21,367 " "
資産除去債務	31,392 " "	33,007 " "
未払事業税	8,400 " "	18,409 " "
棚卸資産評価損失	9,725 " "	33,779 " "
その他	35,162 " "	47,089 " "
繰延税金資産小計	419,068千円	594,345千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	75,091 " "	190,646 " "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	105,102 " "	191,622 " "
評価性引当額小計 (注) 1	180,194 " "	382,269 " "
繰延税金資産合計	238,873千円	212,075千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,914千円	13,112千円
資産除去債務に対応する除去費用	16,605 " "	15,679 " "
その他	81,324 " "	129,364 " "
繰延税金負債合計	99,844千円	158,156千円
繰延税金資産純額	139,029千円	53,918千円

- (注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社連結子会社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものです。
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	130	3,397			8,531	157,532	169,591
評価性引当額	130	3,397				71,564	75,091
繰延税金資産					8,531	85,968	(b)94,499

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金169,591千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産94,499千円を計上しております。当該繰延税金資産94,499千円は、連結子会社である日本ベンダーネット(株)の繰越欠損金残高72,690千円、葵電気工業(株)の繰越欠損金残高4,511千円及び(株)テッククリエイトの繰越欠損金残高15,173千円などについて認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（c）	3,482			8,738	64,686	142,792	219,700
評価性引当額	3,482			8,738	64,686	113,739	190,646
繰延税金資産						29,053	(d)29,053

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金219,700千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産29,053千円を計上しております。当該繰延税金資産29,053千円は、連結子会社である葵電気工業株の繰越欠損金残高9,157千円及び株三進の繰越欠損金残高9,383千円などについて認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.51%	4.89%
留保金課税	1.58%	1.67%
住民税均等割	1.73%	2.13%
連結子会社との税率差異	0.48%	1.53%
防衛特別法人税に係る税率変更の影響額		1.27
修正申告による影響	1.25%	%
評価性引当額の増減	17.33%	19.98%
のれん償却額	0.72%	0.90%
負ののれん計上額	%	6.12%
子会社株式取得費用	0.98%	3.20%
その他	1.45%	1.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.45%	58.00%

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させてあります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.07%から30.96%に変更し計算しております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,020千円、その他有価証券評価差額金は376千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は9,643千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 オー・ティー・エス技術サービス株式会社

事業の内容 公営競技における投票業務機械化システムの販売及び保守管理、競技場運営業務

被結合企業の名称 サテライト一宮株式会社

事業の内容 公営競技場外売場の運営業務

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

オー・ティー・エス技術サービス株式会社を吸収合併存続会社、サテライト一宮株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の名称

TS株式会社

(5) その他取引の概要

本合併により、シナジーの実現、グループ経営体制の改善及び管理コストの削減を図り、経営効率を向上させること等を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(取得による企業結合)

ベニクス株式会社の株式の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得会社の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ベニクス株式会社

事業の内容 合板及び木材類の加工販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、社会インフラサービス企業として、公共性の高い4事業「ファシリティ事業・環境事業・交通インフラ事業・アセットマネジメント事業」を展開しております。

一方、ベニクス株式会社は、防炎用合板・各種合板の加工製造を行い、関東・東海・関西エリアを中心に全国の専門商社、施工会社等に販売する合板の専門メーカーであります。同社は愛知県と三重県に自社工場を有しております、オリジナル製品である防炎物品(ベニボード)は、政令で定める基準以上の防炎性能を有し、防炎合板・パネル市場において、大規模展示会、教育機関など幅広い場面で利用された実績を有する競争力のある製品が強みであり、同社の合板・パネル事業は将来性と高い収益性が期待できると判断しております。

ベニクス株式会社の強みである防炎用合板と当社の環境事業にて研究開発を進めている新素材との組み合わせによる新たな製品開発を進めてまいります。また、同社の事業成長に合わせた営業体制を維持・構築するため、当社とのシナジーによって、優れた営業人材の確保、営業ノウハウの仕組化への投資、海外向け販売網の構築等を進めてまいります。なお、事業セグメントでは同社の合板・パネル事業がファシリティ事業の川上に関わるため「ファシリティ事業」に属しております。ファシリティ事業の更なる市場拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2024年10月17日 (株式取得日)

2024年10月1日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてベニクス株式会社の株式を100%取得したためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,080,000千円
	取得原価	1,080,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 1,800千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

149,292千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	939,812	千円
固定資産	907,708	"
資産合計	1,847,520	千円
流動負債	360,446	千円
固定負債	257,782	"
負債合計	618,228	千円

株式会社三進の株式の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社三進

事業の内容 総合建設コンサルタント

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、社会インフラサービス企業として、公共性の高い4事業「ファシリティ事業・環境事業・交通インフラ事業・アセットマネジメント事業」を展開しております。

一方、株式会社三進は、岐阜県を中心に、愛知・三重・長野に拠点を展開して建設コンサルタント・補助コンサルタント業務を行っております。同社は、岐阜県をはじめとする地方公共団体や高速道路事業者を主な取引先として40年を超える取引実績があり、県内の地場有力企業として名が通った企業でもあります。

株式会社三進は、技術士や測量士といった専門人材を豊富に抱え、幅広い業務の受注を可能とする体制を確保しております。同社は、河川・道路設計、維持管理業務に強みをもつほか、UAV（小型無人航空機）を活用した航空写真測量技術や橋梁・構造物の点検技術等の先進技術のノウハウも有しております。

本件M & Aは、交通インフラ事業のエンジニアリングサービスの拡大を目的としたものであります。株式会社三進のグループインは、当社グループが総合建設コンサルタント業務に参入できるという点で川上事業の構築に直結するものであります。グループシナジーとしては、岐阜県で建設コンサルタント業を行うグループ会社の株式会社日新ブリッジエンジニアリングとの連携による、既存顧客の相互活用や受注可能な業務の規模と範囲の拡大を見込んでおります。また、当社のJESアカデミーを活用して、グループ会社の垣根を越えたエンジニアの育成と資格取得を推進することで、持続的な人材確保と事業成長も見込めると判断しております。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社三進の株式を取得したためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,155,710千円
取得原価		1,155,710千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 78,416千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

5,815千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,149,705	千円
固定資産	333,541	"
資産合計	<u>1,483,247</u>	千円
流動負債	226,404	千円
固定負債	95,316	"
負債合計	<u>321,720</u>	千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 917,984 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高を影響の概算額としてあります。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

J e s 東海通建株式会社の株式の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 J e s 東海通建株式会社

事業の内容 携帯電話無線基地局工事、太陽光発電設備設置工事等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、社会インフラサービス企業として、公共性の高い4事業「ファシリティ事業・環境事業・交通インフラ事業・アセットマネジメント事業」を展開しております。

一方、J e s 東海通建株式会社は、愛知県名古屋市に本社、同県豊橋市に支店を構える、電気通信工事業を行っております。同社は、暮らしに欠かせないインフラを目立たず、でも確かに支えてきた企業でもあります。

J e s 東海通建株式会社は、携帯電話無線基地局工事において40年の歴史があり、豊富な経験と確かな技術力に自信があります。また、自然災害などのさまざまなトラブルにも対応しております。さらに、太陽光パネルの設置から付随する機器の取り付け・各種配線、基礎工事までの一式を行っております。なかでも強みは、現地調査～設計～施工まで一貫して行えることにあります。

本件M & Aは、当社グループのLED・電気通信部門の成長拡大を見込んでおり、当社とJ e s 東海通建株式会社間の人材交流、顧客や営業ネットワークの相互活用により、グループシナジーを発揮してまいります。また、LED・電気通信部門については、交通インフラ事業の枠にとらわれず、ファシリティ事業の空調給排水衛生サービス部門等へのクロスセルの方向性も視野に入れており、ファシリティ事業とも連携を取りながら、成長拡大を推進できると判断しております。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として J e s 東海通建株式会社の株式を取得したためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	190,000千円
取得原価		190,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

62,685千円

(2) 発生要因

当該企業結合により生じたのれんは、新たに獲得したブランド、製品、販売網を活用することによる将来の超過収益力を反映しております。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	40,000	千円
固定資産	131,459	"
資産合計	171,459	千円
固定負債	44,144	千円
負債合計	44,144	千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	131,459 千円	11年
合計	131,459 千円	11年

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ファシリティ事業に係る施設建物及び環境事業における産業用太陽光発電設備の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等に係る撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	98,152千円	98,810千円
時の経過による調整額	658 "	478 "
期末残高	98,810千円	99,289千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビルや貸付用地を所有しております。

当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	51,277
		期中増減額	1,925
		期末残高	49,352
	期末時価	70,071	31,472
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	
		期中増減額	4,105,770
		期末残高	4,105,770
	期末時価		4,608,331

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却によるものであり、当連結会計年度の減少は不動産の売却によるものであります。
 3. 不動産の期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額又は不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
賃貸等不動産	賃貸収益	6,623	7,402
	賃貸費用	4,042	4,278
	差額	2,581	3,123
	その他（売却損益等）		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益		260,745
	賃貸費用		290,816
	差額		30,071
	その他（売却損益等）		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	ファシリティ事業	環境事業	交通インフラ事業	アセットマネジメント事業	計
一時点で移転される財	3,778,808	575,058	3,055,222	210,971	7,620,060
一定の期間にわたり移転される財	793,822	469,787	403,883		1,667,493
顧客との契約から生じる収益	4,572,630	1,044,845	3,459,106	210,971	9,287,553
その他の収益	1,578		6,089	6,623	14,292
外部顧客への売上高	4,574,209	1,044,845	3,465,196	217,594	9,301,846

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	ファシリティ事業	環境事業	交通インフラ事業	アセットマネジメント事業	計
一時点で移転される財	4,407,658	723,304	3,613,214	120,258	8,864,435
一定の期間にわたり移転される財	786,262	584,021	741,502	-	2,111,786
顧客との契約から生じる収益	5,193,920	1,307,326	4,354,716	120,258	10,976,222
その他の収益	240	-	13,581	271,288	285,110
外部顧客への売上高	5,194,160	1,307,326	4,368,298	391,546	11,261,332

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計期間より、賃貸等不動産の取得によりセグメント資産の量的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更したことに伴い、報告セグメントを従来「その他」に含まれていた事業セグメントである経営コンサルティングに関わる事業、不動産売買・賃貸等不動産に関わる事業について「アセットマネジメント事業」に含め、システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業については「ファシリティ事業」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,093,886
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,463,103
契約資産（期首残高）	60,812
契約資産（期末残高）	329,836
契約負債（期首残高）	39,416
契約負債（期末残高）	22,422

契約資産は、工事請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えております。工事請負契約に対する対価は、顧客との工事請負契約に基づき請求し、受領しております。

契約負債は、主に、工事請負契約において、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,463,103
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,337,502
契約資産（期首残高）	329,836
契約資産（期末残高）	586,283
契約負債（期首残高）	22,422
契約負債（期末残高）	43,333

契約資産は、工事請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えております。工事請負契約に対する対価は、顧客との工事請負契約に基づき請求し、受領しております。

契約負債は、主に、工事請負契約において、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業拠点（事業所、営業所、出張所）を置き、各事業拠点は取り扱う製品・サービスについて横断的に相互連携的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業拠点を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ファシリティ事業」「環境事業」「交通インフラ事業」「アセットマネジメント事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ファシリティ事業」は、大規模展示会、テレビスタジオなど幅広い場面で利用される防炎合板・各種合板の加工製造・販売に関する事業及び全熱交換器、空調給排水衛生設備の設計・施工・保守メンテナンスに関する事業並びに公営競技におけるトータリゼータシステム（注）の設計・製造・販売・機器設置・メンテナンスに関わる事業やAI（人口知能）による競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業を行っております。

「環境事業」は、排水浄化処理・水循環に関する事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計・施工・保守等に関する事業並びに自社設備による売電に関わる事業を行っております。

「交通インフラ事業」は、高速道路を中心とした道路エンジニアリング・道路メンテナンス事業、公共工事を中心とした建設コンサルタント事業、大手キャリアを中心とした携帯電話無線基地局工事を中心とした電気通信事業を展開しております。

「アセットマネジメント事業」は、賃貸等不動産及び不動産売買に関わる事業、経営コンサルティングに関わる事業を展開しております。

（注）トータリゼータシステムとは公営競技における、オッズ（購入した馬券等が的中した際の戻り倍率）の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計期間より、賃貸等不動産の取得によりセグメント資産の量的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更したことに伴い、報告セグメントを従来「その他」に含まれていた事業セグメントである経営コンサルティングに関わる事業、不動産売買・賃貸等不動産に関わる事業について「アセットマネジメント事業」に含め、システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業については「ファシリティ事業」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	ファシリ ティ事業	環境事業	交通インフ ラ事業	アセットマ ネジメント 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,574,209	1,044,845	3,465,196	217,594	9,301,846	-	9,301,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,251	68	13,273	16,675	56,268	56,268	-
計	4,600,460	1,044,913	3,478,470	234,269	9,358,114	56,268	9,301,846
セグメント利益又は損失 ()	687,599	162,580	779,112	728	1,628,563	868,242	760,320
セグメント資産	3,916,135	1,372,625	1,935,135	1,325,739	8,549,635	709,536	9,259,172
その他の項目							
減価償却費	141,603	67,212	94,259	1,948	305,024	30,402	335,427
のれんの償却額	10,258	-	10,227	20,000	40,485	-	40,485
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	179,652	43,969	124,713	1,073,051	1,421,386	501,685	1,923,072

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 868,242千円にはセグメント間取引消去 2,265千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 865,976千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額709,536千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理運用資金（現金及び預金）及び管理（本社）部門に係る資産等であります。

(3) その他項目の調整額は、主に本社固定資産の償却額並びに増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度のセグメント情報は、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	ファシリ ティ事業	環境事業	交通インフ ラ事業	アセットマ ネジメント 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,194,160	1,307,326	4,368,298	391,546	11,261,332	-	11,261,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,156	-	23,900	17,380	71,436	71,436	-
計	5,224,316	1,307,326	4,392,199	408,926	11,332,768	71,436	11,261,332
セグメント利益又は損失 ()	505,826	294,206	717,647	19,995	1,497,684	1,060,480	437,204
セグメント資産	5,001,629	1,340,823	3,344,899	4,216,774	13,904,126	17,557	13,921,683
その他の項目							
減価償却費	152,894	63,658	120,611	150,692	487,855	59,988	547,844
のれんの償却額	13,766	-	14,450	-	28,216	-	28,216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,586	828	228,226	2,459,309	2,754,950	765,745	3,520,696

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,060,480千円にはセグメント間取引消去 22,543千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,037,937千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,557千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理運用資金（現金及び預金）及び管理（本社）部門に係る資産等であります。
- (3) その他項目の調整額は、主に本社固定資産の償却額並びに増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に所在している売上高の連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	941,720	交通インフラ事業

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦に所在している売上高の連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	1,181,969	交通インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	ファシリティ事業	環境事業	交通インフラ事業	アセットマネジメント事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	ファシリティ事業	環境事業	交通インフラ事業	アセットマネジメント事業	全社・消去	合計
減損損失	59,549	10,255	-	-	-	69,804

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	ファシリティ事業	環境事業	交通インフラ事業	アセットマネジメント事業	全社・消去	合計
当期償却額	10,258	-	10,227	20,000	-	40,485
当期末残高	36,937	-	14,268	-	-	51,206

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	ファシリティ事業	環境事業	交通インフラ事業	アセットマネジメント事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,766	-	14,450	-	-	28,216
当期末残高	23,171	-	62,503	-	-	85,674

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

ファシリティ事業において、ベニクス株式会社を株式取得により連結子会社にしたことに伴い、149,292千円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

また、交通インフラ事業において、株式会社三進を株式取得により連結子会社にしたことに伴い、5,815千円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	株式会社 宇佐美松鶴堂	京都府 京都市	10,000	アセット マネジメ ント事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	145,000	貸付金	145,000
							利息の受取	555		

(注) 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村 成一	愛知県 岡崎市			(被所有) 直 接 0.3		ストック・オプ ションの権利行 使 (注) 1	12,000		
役員	内田 敦	愛知県 一宮市			(被所有) 直 接 0.3		ストック・オプ ションの権利行 使 (注) 1	12,000		
子会社の 役員	山森 洋一	石川県 金沢市					不動産の購入 (注) 2	15,035		

(注) 1. ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

2. 2023年11月14日に締結した土地売買契約に基づき、土地を15,035千円で購入いたしました。

土地の購入価額については、市場価格を勘案して決定しております。なお、山森洋一氏は2023年12月21日をもって株式会社テッククリエイトの代表取締役を辞任しております。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の 役員	宇佐美 直八	京都府 京都市					不動産の購入 (注)	208,915		

(注) 2025年2月28日に締結した不動産売買契約に基づき、土地・建物を208,915千円で購入いたしました。

土地・建物の購入価額については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(1) 株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	621円05銭	640円33銭
1株当たり当期純利益金額	73円79銭	34円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	72円20銭	34円30銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益
は、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、見直しが反映された後
の金額により算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	620,387	301,983
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	620,387	301,983
普通株式の期中平均株式数（株）	8,407,114	8,699,494
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数（株）	185,199	105,890
（うち新株予約権（株））	185,199	105,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である村川設備工業株式会社が、当社からファシリティ事業における空調衛生サービス部が行う電気・空調衛生設備に関する事業を承継する吸収分割を行うことを決議し、2025年10月1日を効力発生日として吸収分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称	日本エコシステム株式会社
事業の内容	電気・空調衛生設備に関する事業
吸収分割承継会社の名称	村川設備工業株式会社
事業の内容	給排水衛生設備工事及び空調設備工事に関する事業

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、村川設備工業株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称

J E S ファシリティーズ株式会社 (2025年10月1日付で「村川設備工業株式会社」から商号変更)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのファシリティ事業の効率化及び成長促進を目的として、事業関連性が高いグループ会社間での組織再編を目的として、本吸収分割を行うものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本エコシステム(株)	第2回無担保社債	2019年9月30日	11,500 (57,000)	58,000 (58,000)	0.03	無担保社債	2026年9月30日
合計			115,000 (57,000)	58,000 (58,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
58,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	300,000	0.700	
1年以内に返済予定の長期借入金	484,791	502,155	0.631	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	911,671	4,869,251	0.633	2026年10月～ 2044年12月
合計	1,796,462	5,683,887		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	404,190	375,094	322,563	280,281

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,634,665	11,261,332
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	754,278	761,916
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	523,361	301,983
1株当たり中間(当期)純利益(円)	60.25	34.71

(注) 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 229,898	3 136,191
受取手形	7,975	-
電子記録債権	2,922	12,987
売掛金	1 484,656	1 420,756
完工工事未収入金	658,917	505,480
商品及び製品	152,260	346,384
未完工工事支出金	12,364	32,113
原材料及び貯蔵品	7,198	7,678
前払費用	28,960	33,172
短期貸付金	1 15,000	1 145,000
関係会社預け金	48,865	160,222
未収入金	1 39,631	1 338,411
その他	1 45,070	1 89,645
流動資産合計	1,733,720	2,228,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 850,381	4 4,561,879
構築物	44,707	105,172
機械及び装置	403,407	510,383
車両運搬具	179,109	173,881
工具、器具及び備品	93,159	127,764
土地	1,309,055	1,562,823
リース資産	10,164	10,164
建設仮勘定	1,393,631	60,007
減価償却累計額	684,255	914,770
有形固定資産合計	3,599,360	6,197,305
無形固定資産		
ソフトウェア	1,634	7,963
その他	76	76
無形固定資産合計	1,710	8,039
投資その他の資産		
投資有価証券	164,636	280,055
関係会社株式	1,800,714	4,401,966
出資金	13,766	14,773
長期前払費用	41,187	40,484
繰延税金資産	35,881	33,947
長期貸付金	1 70,805	1 38,000
その他	110,055	2 161,719
投資その他の資産合計	2,237,046	4,970,947
固定資産合計	5,838,118	11,176,292
繰延資産		
繰延資産	980	-
資産合計	7,572,819	13,404,336

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 156,457	1 136,256
工事未払金	1 204,178	1 177,193
未成工事受入金	77	28,313
短期借入金	400,000	300,000
1年内償還予定の社債	57,000	58,000
1年内返済予定の長期借入金	272,545	367,441
未払金	125,441	191,824
未払費用	101,812	110,328
未払消費税等	21,893	13,937
未払法人税等	40,561	179,716
前受収益	17,065	37,129
預り金	18,760	18,520
関係会社預り金	1,204,481	2,462,952
その他	5,136	2,626
流動負債合計	2,625,410	4,084,241
固定負債		
社債	58,000	-
長期借入金	389,813	4,589,673
資産除去債務	2,950	2,952
受入敷金保証金	297,677	303,073
その他	9,846	10,525
固定負債合計	758,286	4,906,223
負債合計	3,383,697	8,990,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,497	1,005,097
資本剰余金		
資本準備金	911,608	916,208
資本剰余金合計	911,608	916,208
利益剰余金		
利益準備金	23,000	23,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,249,896	2,440,855
利益剰余金合計	2,272,896	2,463,855
自己株式	331	530
株主資本合計	4,184,670	4,384,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,451	29,240
評価・換算差額等合計	4,451	29,240
純資産合計	4,189,121	4,413,871
負債純資産合計	7,572,819	13,404,336

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 4,856,245	1 5,670,451
売上原価	1 3,559,649	1 4,008,298
売上総利益	1,296,595	1,662,153
販売費及び一般管理費	1, 2 1,028,921	1, 2 1,312,224
営業利益	267,674	349,928
営業外収益		
受取利息	1 593	1 2,868
受取配当金	1 32,877	1 3,962
受取賃貸料	11,948	13,162
補助金収入	6,478	6,368
保険解約返戻金	-	11,537
その他	1 5,872	1 6,669
営業外収益合計	57,769	44,568
営業外費用		
支払利息	7,961	39,410
株式交付費	12,825	-
控除対象外消費税等	-	7,965
その他	1,902	2,320
営業外費用合計	22,688	49,696
経常利益	302,755	344,800
特別利益		
固定資産売却益	41,792	209,081
投資有価証券売却益	10,387	2,386
特別利益合計	52,179	211,468
特別損失		
固定資産除却損	-	1,372
特別損失合計	-	1,372
税引前当期純利益	354,934	554,896
法人税、住民税及び事業税	130,782	222,426
法人税等調整額	5,051	9,264
法人税等合計	135,834	213,161
当期純利益	219,100	341,735

【売上原価明細書】

1. 商品売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		147,913		142,579	
当期商品仕入高		576,783		477,033	
計		724,696	100.0	619,612	100.0
期末商品棚卸高		142,579		341,457	
商品売上原価		582,117		278,155	

2. 完成工事原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		480,887	39.3	647,059	43.9
外注費		671,675	54.9	737,902	50.0
経費 (うち人件費)		71,158 (50,781)	5.8 (4.2)	90,430 (59,358)	6.1 (4.0)
完成工事原価		1,223,720	100.0	1,475,392	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

3. その他売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		80,994	4.5	101,393	4.3
労務費		851,626	46.9	912,076	38.9
外注費		684,695	37.7	840,053	35.8
経費		200,334	11.0	493,010	21.0
合計		1,817,649	100.0	2,346,535	100.0
期首未成工事支出金		30		1,857	
期末未成工事支出金		1,857			
期首製品棚卸高		9,324		9,680	
期末製品棚卸高		9,680		4,927	
他勘定振替高		61,653		94,681	
その他売上原価		1,753,811		2,254,749	

他勘定振替高は主として販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

上記のうちシステム開発に係る原価等については、実際原価による個別原価計算、製品原価等については実際原価による総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	762,266	673,377	23,000	2,175,382	2,198,382
当期変動額					
新株の発行	238,230	238,230			
剰余金の配当				144,586	144,586
当期純利益				219,100	219,100
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	238,230	238,230	-	74,514	74,514
当期末残高	1,000,497	911,608	23,000	2,249,896	2,272,896

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	3,634,026	19,198	19,198	1,361	3,654,586
当期変動額						
新株の発行		476,461				476,461
剰余金の配当		144,586				144,586
当期純利益		219,100				219,100
自己株式の取得	331	331				331
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			14,747	14,747	1,361	16,108
当期変動額合計	331	550,643	14,747	14,747	1,361	534,535
当期末残高	331	4,184,670	4,451	4,451	-	4,189,121

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金	利益剰余金			
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,497	911,608	23,000	2,249,896	2,272,896
当期変動額					
新株の発行	4,600	4,600			
剰余金の配当				150,776	150,776
当期純利益				341,735	341,735
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,600	4,600	-	190,958	190,958
当期末残高	1,005,097	916,208	23,000	2,440,855	2,463,855

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	331	4,184,670	4,451	4,451	-	4,189,121
当期変動額						
新株の発行		9,200				9,200
剰余金の配当		150,776				150,776
当期純利益		341,735				341,735
自己株式の取得	198	198				198
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			24,789	24,789	-	24,789
当期変動額合計	198	199,960	24,789	24,789	-	224,749
当期末残高	530	4,384,630	29,240	29,240	-	4,413,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合への出資については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する方法によってあります。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未成工事支出金

個別法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3 ~ 38年

機械及び装置 2 ~ 17年

車両運搬具 2 ~ 6年

工具、器具及び備品 2 ~ 20年

(2) 無形固定資産 (リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）商品及び製品の販売

当社は、建設資材の販売（「ファシリティ事業」）及び排水浄化製剤の製造・販売（「環境事業」）等の業務を行っております。

これらの取引については、原則として、商品及び製品を引き渡した時点において、支配が顧客に移転し履行義務が充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。なお、一部の商品及び製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

（2）工事請負契約

当社は、空調設備の設計・施工（「ファシリティ事業」）、環境関連設備の施工（「環境事業」）等を行っております。

これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の測定は、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。短期の請負工事においては、設備の引渡し時点において顧客がその支配を獲得した一時点で、履行義務を充足することから、顧客が設備を検収した時点で収益を認識しております。また、通常、当社は、顧客との契約において重要な統合サービスを提供しており、約束したサービス等の全てを単一の履行義務として認識することから、取引価格の配分は生じません。

（3）役務の提供

当社は、工事請負契約に付随して発生するメンテナンス、保守業務（「ファシリティ事業」、「環境事業」）、高速道路を中心とした構築物点検、交通管制業務、道路照明灯等の保守および道路メンテナンス（「交通インフラ事業」）にかかる役務提供を行っております。

これらの取引については、原則として、顧客との契約に基づいて顧客へ役務の提供が完了した時点において、主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完工工事高	612,988	1,030,709

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」2,330千円、「その他」2,805千円は、「その他」5,136千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」8,481千円、「その他」1,365千円は、「その他」9,846千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	80,211千円	272,281千円
長期金銭債権	70,805 " "	38,000 " "
短期金銭債務	18,924 " "	24,809 " "

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
投資その他の資産	- 千円	37千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
現金及び預金	35,006千円	10,008千円
計	35,006千円	10,008千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
圧縮記帳額 (うち、建物)	56,393千円 56,393 "	56,393千円 56,393 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	398,177千円	434,536千円
仕入高	85,097 " "	179,685 " "
販売費及び一般管理費	39,700 " "	44,078 " "
営業取引以外の取引による取引高	52,772 " "	29,462 " "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
役員報酬	177,450千円	193,500千円
給料手当	233,174 " "	308,086 " "
退職給付費用	4,216 " "	4,787 " "
減価償却費	34,484 " "	64,416 " "
支払手数料	96,504 " "	142,374 " "
貸倒引当金繰入額	281 " "	37 " "
おおよその割合		
販売費	16.4%	17.9%
一般管理費	83.6 " "	82.1 " "

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,800,714
関連会社株式	
計	1,800,714

当事業年度 (2025年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,401,966
関連会社株式	-
計	4,401,966

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	25,776千円	24,555千円
未払事業税	3,870 "	10,909 "
匿名組合評価損	8,692 "	7,261 "
減損損失	6,502 "	4,902 "
資産除去債務	1,359 "	914 "
その他	4,068 "	10,238 "
繰延税金資産小計	50,271千円	58,781千円
評価性引当額	11,656 "	11,180 "
繰延税金資産合計	38,615千円	47,601千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,914千円	13,112千円
その他	819 "	540 "
繰延税金負債合計	2,733千円	13,653千円
繰延税金資産純額	35,881千円	33,947千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.20%	6.19%
住民税均等割	2.94%	1.86%
修正申告による影響	2.94%	%
受取配当等の益金不算入額	2.52%	0.04%
その他	0.35%	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.27%	38.41%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.07%から30.96%に変更し計算しております。

なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である村川設備工業株式会社が、当社ファシリティ事業における空調衛生サービス部が行う電気・空調衛生設備に関する事業を承継する吸収分割を行うことを決議し、2025年10月1日を効力発生日として吸収分割を実施いたしました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額
有形固定資産	建物	699,655	4,046,451	320,602	188,302	4,237,202	324,677
	構築物	22,454	60,465	-	6,708	76,210	28,962
	機械及び装置	99,383	106,975	-	42,430	163,928	346,454
	車両運搬具	30,085	18,998	5,049	14,588	29,445	144,436
	工具、器具及び備品	35,351	41,496	1,108	15,761	59,977	67,786
	土地	1,309,055	260,451	6,682	-	1,562,823	-
	リース資産	9,743	-	-	2,032	7,710	2,453
	建設仮勘定	1,393,631	60,007	1,393,631	-	60,007	-
計		3,599,360	4,594,845	1,727,074	269,825	6,197,305	914,770
無形固定資産	ソフトウェア	1,634	8,630	-	2,300	7,963	72,378
	その他	76	-	-	-	76	-
	計	1,710	8,630	-	2,300	8,039	72,378

(注) 1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 新賃貸ビル (一宮市) 4,011,129千円

土地 事業用地 260,451千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 賃貸用オフィスビル売却 297,797千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		37		37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jp-eco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年12月26日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第28期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月15日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書
2024年11月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨
時報告書

2024年12月26日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月23日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員 公認会計士 堀 江 将 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 淳
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ベニクス株式会社の株式の取得に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2024年10月17日付でベニクス株式会社の株式の100%を取得し、連結子会社としている。会社は、当該企業結合の取得原価が、受け入れた資産及び負債に配分された純額を下回るため、その不足額149,292千円を負ののれん発生益として特別利益に計上している。</p> <p>負ののれんが生じると見込まれる場合には、全ての識別可能資産及び負債が把握されているか、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、この見直しを行っても、なお取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理する。</p> <p>当該企業結合取引により認識された負ののれんは連結財務諸表において重要性があり、取得原価が全ての識別可能資産及び負債に時価を基礎として適切に配分されているかを慎重に検討することが必要である。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ベニクス株式会社の株式の取得に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該企業結合に伴う負ののれん発生益の算定に至るまでの内部統制につき、整備及び運用状況の有効性を評価した。 取引の概要、取得価額の決定の経緯及び負ののれん発生益の発生要因を理解するために、取締役会議事録、企業価値算定資料及び財務調査報告書を含む関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 取得原価について、株式譲渡契約書を閲覧するとともに、取得対価の支払いに関する証憑と対照した。 受け入れた識別可能資産、引き受けた識別可能負債について、残高確認、関連証憑との照合、再計算、及び経営者への質問を実施した。また、負債が網羅的に識別されていることを検討するために、株式譲渡契約書及び財務調査報告書を閲覧するとともに、経営者への質問を実施した。 識別可能資産及び負債について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額を負ののれん発生益として計上していることを検討した。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年12月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エコシステム株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本エコシステム株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月23日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀 江 将 仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡 本 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エコシステム株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ベニクス株式会社の株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2024年10月17日付けでベニクス株式会社の株式の100%を取得し、連結子会社としている。</p> <p>貸借対照表の関係会社株式にはベニクス株式会社の株式1,081,800千円が含まれている。</p> <p>当該株式の取得においては、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回っている。連結財務諸表上、重要な負ののれん発生益が計上される取引であることを踏まえ、取得原価の妥当性を慎重に検討することが必要である。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「ベニクス株式会社の株式の取得に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年12月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいていが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。